

【事務事業名】 母子保健事業				【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 1 健康・医療 (1) 健康づくり ②母子保健の充実				【開始年度】 昭和57年	
【主管部課】 福祉保健部健康推進課									
【実施根拠】 母子保健法、次世代育成支援対策推進法				【類似・関連事業】					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 乳幼児健康診査の受診率は90%以上で増加傾向にある。母親(両親)学級の受講者アンケート結果は良好で、需要が高い。近年虐待防止や育児支援の機会として、受診率の高い母子保健事業が重視されている。									
1 PLAN: 計画									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		妊産婦、乳幼児及びその保護者							
どのような方法で (どの細事業を活用して)		母子健康手帳の発行、保健指導、健康診査、定期予防接種、新生児・妊産婦の訪問指導等の事業を実施する。							
どのような状態にしたいか		母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図り、相談体制を整備する。							
【評価指標】									
基本指標(単位) = 1歳6か月児健康診査受診者数(人)					参考指標(単位) = 新生児訪問件数(件)				
【指標の考え方】 疾病・障害等のスクリーニングや、各種保健福祉情報の提供の機会として、より多くの児の受診することが望ましい。					【指標の考え方】 出産後早期の対応により、産婦の心身のサポートと養育支援を行い、母子の健康を図ることが望ましい。				
【目標値の設定根拠】 年間受診対象者数					【目標値の設定根拠】 第1子の年間出生数				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	94.7%	95.2%	92.2%	#DIV/0!	目標達成率	49.1%	53.2%	56.5%	0.0%
目標値	2,222	2,357	2,273		目標値	1,500	1,500	1,800	2,300
実績値	2,105	2,245	2,095		実績値	736	798	1,017	

2 Do: 実施									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値			単価(円)	
母親学級	1,799	0	1.5人	13,915,745	受講者数 (人)	1,822	7,637.6		
妊産婦・新生児訪問指導	7,188	0	2人	23,343,660	訪問件数 (件)	1,326	17,604.6		
乳児・産婦健康診査	34,431	0	2.5人	54,625,575	受診者数 (人)	8,306	6,576.6		
1歳6か月児健康診査	21,434	2,889	2人	34,700,660	受診者数 (人)	2,095	16,563.6		
3歳児健康診査	12,652	6,276	2.2人	24,147,226	受診者数 (人)	2,138	11,294.3		
1歳6か月児健康診査の特定財源は、国・都からの負担金及び都からの補助金。 3歳児健康審査の特定財源は、国・都からの負担金。 母親学級の一部として、両親学級を行っている。									

3 Check: 評価	
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A: 薄れていない B: 若干薄れている C: 薄れている [A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A: 市が実施すべき B: 市以外でも実施している。 [A]
<必要性> 女性が安心して子どもを生み、ゆとりを持って健やかに育てる社会基盤を整えることが必要であり、市が実施すべき内容である。	
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A: 見直しの余地なし B: 検討の余地あり C: 見直すべき [B]
<有効性> 疾病や障害を早期に発見し、治療・療育に結び付けるとともに、保健・栄養相談、指導を行うことにより、育児不安の解消につなげる。	
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み [B]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み [B]
<効率性> 協力医療機関との委託事業として事業は実施しており連携等による経済性・効率性の発揮には努めている。	
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A: 事業構成は妥当である。 B: 事業構成は妥当ではない。 [A]
<妥当性> 急激に進行する少子化の中で、育児不安の軽減と子どもの心身の安らかな成長、女性の健康を支援するための事業構成である。	

【今後の課題】
育児環境は大きく変化し、母子保健の抱える課題も変化してきているため、既存事業を活用した効果的な取組みと、スタッフの資質向上を図る。

4 Action: 見直し						
【今後の具体的な対策】						
健診未受診のなかに、養育困難ケースの存在が危惧されるため、郵便・電話・訪問等の方法によるフォロー体制の整備を図る。また、把握した要支援者に対し、相談・訪問指導等の支援体制を強化するほか、他職種専門家を含めた養育困難家庭支援検討会等を設置し、組織的な支援体制の整備を図る。						
【総合評価】						
<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 </td> <td style="vertical-align: top;"> B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小 </td> <td style="vertical-align: top;"> C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度) </td> </tr> </table>	A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </table>	A	1
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)				
A						
1						
【コメント】						
訪問や健診等で、全ての子育て家庭に妊娠期から関わることのできる母子保健活動は、市民からも大きく期待されている。						

行政評価委員会からのコメント	A
健診事業については、受診率も高く有効に機能している。受診率のさらなる向上が、養育困難ケースなどの把握に繋がるので、要支援者への支援体制の確立とともに重要な課題である。また、保健師、栄養士等の専門職間の連携や地域との連携をより深め、フォロー体制の強化に努める必要がある。	1

【事務事業名】 健康診査事業				【府中市総合計画】 第1章 安心していきいきと暮らせるまちづくり 1 健康・医療 (1)健康づくり③健康診査の充実				【開始年度】 昭和61年	
【主管部課】 福祉保健部健康推進課									
【実施根拠】 老人保健法 府中市総合健康診査実施要綱				【類似・関連事業】					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 総合健康診査の利用率は高く、市民の健康に対する関心が高い。また、老人保健法に基づく成人健康診査の受診率については、平成17年度東京都の健診集計結果によると、府中市は区市町村全体の受診率と比較して高い水準にある。(区市町村62.5%→府中市74.4%)									
1 PLAN:計画									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		市民							
どのような方法で (どの細事業を活用して)		保健センター、協力医療機関で、各種健康診査を実施し、健診結果をもとにフォローを行う。							
どのような状態にしたいか		生活習慣や食生活等の改善を図り、市民の健康づくりを推進する。							
【評価指標】									
基本指標(単位)＝総合健康診査受診者数(人)					参考指標(単位)＝成人健康診査受診者数(人)				
【指標の考え方】 本事業は、市民自らの健康管理と健康づくりに資することを目的としており多くの受診利用が望まれる。					【指標の考え方】 成人健診は、自らの健康管理と健康づくりを行ってもらうための事業であり、対象となる市民全員の受診をめざすことを目標とする。対象者数は、東京都の対象人口率により算出した。				
【目標値の設定根拠】 最大受診受入れ可能者数(1日最大受入人数×年間実施日数)					【目標値の設定根拠】 目標値(対象者数):40歳以上の人口×市町村部対象人口率(39.3%)、実績値:成人健康診査受診者数				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	88.9%	90.2%	93.7%	0.0%	目標達成率	40.5%	41.2%	43.1%	0.0%
目標値	3,000	3,000	3,000	3,000	目標値	80,000	80,000	80,000	80,000
実績値	2,668	2,705	2,810		実績値	32,389	32,927	34,458	

2 Do:実施						
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)
成人健康診査	707,682	176,734	1.75人	545,084,203	利用者(人) 32,389	16,829.3
成人歯科健康診査	96,188	3,867	0.88人	99,429,490	利用者(人) 9,458	10,512.7
総合健康診査	99,166	42,113	5.98人	105,358,423	利用者(人) 2,688	39,195.8
成人病健康診査	4,650		0.5人	8,688,915	利用者(人) 214	40,602.4
女性健康診査	5,791		0.5人	9,829,915	利用者(人) 271	36,272.7
成人健康診査及び成人歯科健康診査の特定財源は、国・都の老人保健事業費負担金(各基本額課×1/3)。総合健康診査の特定財源は、利用者の利用料金<Aコース:16,000円(国保加入者8,000円)在勤24,000円 市外48,000円、Bコース:11,000円(国保5,500円)在勤17,000円 市外35,000円>及び地方交付税						

3 Check: 評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A: 薄れていない B: 若干薄れている C: 薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A: 市が実施すべき B: 市以外でも実施している。	[B]
<必要性> 疾病等の疑いのある者又は危険因子をもつ者をスクリーニングし、健康について自覚の高揚を図る。		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A: 見直しの余地なし B: 検討の余地あり C: 見直すべき	[B]
<有効性> 健診の結果、保健指導を必要とする者に対して、各人のリスクに応じた健康教育や健康相談、継続的な運動実践の場である健康増進事業での取り組みを進めることによって生活習慣の改善・予防が図れる。		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[B]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[A]
<効率性> 健診事業の性格に応じた高度医療の提供、健診の精度管理が図れる協力医療機関との連携が充実している。		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A: 事業構成は妥当である。 B: 事業構成は妥当ではない。	[A]
<妥当性> 健診の結果、病気の発見や予防に役立つ有効な事業である。		

【今後の課題】
健康でありたいという意識は高いが、未受診者が多く、年に1度は健康診査を受診していただく。(未受診者対策)

4 Action: 見直し		
【今後の具体的な対策】		
受診結果にもとに食事や生活などをどうするかといったその後の取組みが重要になるため、要指導者を対象とした保健指導や健康づくりに関する動機付け事業を、効果的、効率的に展開する。		
【総合評価】		
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)
		B
		2
【コメント】		
市民に安定した保健サービスを提供するため、今後も現状の維持と更なる充実に努める必要がある。		

行政評価委員会からのコメント 市民の健康に対する意識は高く、各種健康審査の受診希望者が多いので、その需要を満たすよう受診枠の充実を図るとともに、受診内容及び受益者負担等を見直し、サービスの提供が偏ることなく公平性を保つよう努める必要がある。	B
	2

【事業の概要】 参考資料

事務事業名	健康審査事業
-------	--------

個別事業名	
1	成人健康審査
2	成人歯科健康診査
3	総合健康審査
4	成人病健康審査
5	女性健康診査
6	胃がん健診
7	子宮がん健診
8	乳がん健診
9	大腸がん健診
10	肺がん健診
11	喉頭がん健診
12	歯の衛生週間健診
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	

当該事務事業に含まれる個別の事業が6つ以上あり、評価表に書ききれない場合は、全ての個別事業名を列挙してください。

個別事業は、予・決算書上の事項単位程度のものとし、細かい事務作業のようなものは省略していただいて結構です。

【事務事業名】 健康管理支援事業				【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 1 健康・医療 (1)健康づくり④健康管理の支援				【開始年度】 形成14年	
【主管部課】 福祉保健部健康推進課				【実施根拠】 健康増進法					
【実施根拠】 健康増進法				【類似・関連事業】					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 健康日本21を受けて都道府県及び市町村の地域保健計画も策定され、健康寿命の延伸を推進するなか、本市では健康ふちゅう21が16年度に策定され、計画では市民の健康づくりは自ら行う事を推進し、市は市民の健康データを管理するのではなく市民の健康づくりの支援をする役割を担うこととなる。									
1 PLAN: 計画									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		市民全般							
どのような方法で(どの細事業を活用して)		保健計画「健康ふちゅう21」の推進							
どのような状態にしたいか		一人ひとりの主体的健康づくりによって、生活の質を高め「自分が健康である」と感じられるようにする。							
【評価指標】									
基本指標(単位)＝元気いっぱいサポーター事業登録者数					参考指標(単位)＝				
【指標の考え方】 本事業は、「健康ふちゅう21」を市民に認知してもらい健康への意識を高めることを目的としており、多くの登録が望まれる。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 最終的に市民全員が、元気いっぱいサポーターに登録されることを究極の目標とする。保健計画の前半期の達成目標数として設定した。					【目標値の設定根拠】				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	#VALUE!	7.0%	16.3%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	—	3,000	3,000	3,000	目標値				
実績値	—	210	490		実績値				

2 Do: 実施									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値			単価(円)	
元気フォーラム事業	1,215	0	1人	9,292,830	参加者	(人)	490	18,965.0	
元気いっぱいサポーター事業	1,638	0	0.8人	8,100,264	登録者	(人)	500	16,200.5	
			人	0		()		#DIV/0!	
			人	0		()		#DIV/0!	
			人	0		()		#DIV/0!	
健康ふちゅう21の普及啓発と効果的な推進、健康づくりに取り組もうという機運を醸成するための支援をするものとする。									

3 Check: 評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A: 薄れていない B: 若干薄れている C: 薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A: 市が実施すべき B: 市以外でも実施している。	[B]
<p><必要性> 「健康は守るもの」という従来の発想を転換し、「健康はつくるもの」という視点に立って積極的な一時予防を推進する。</p>		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A: 見直しの余地なし B: 検討の余地あり C: 見直すべき	[B]
<p><有効性> 健康づくりをキーワードに、市民自らの主体的な取組みにより、健康づくりがより容易に達成できる。</p>		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[B]
<p><効率性> 医療機関、企業、自主グループ等の地域資源を活用したネットワークの構築を推進する。</p>		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A: 事業構成は妥当である。 B: 事業構成は妥当ではない。	[A]
<p><妥当性> 市民・地域・事業者・行政等のそれぞれの特性をいかし、多様な主体による連携のとれた効果的な運動の推進を図る。</p>		

【今後の課題】		
<p>知識や技術の提供や環境づくりを側面的にサポートし、市民の行動変容につながる魅力ある健康づくり事業を創出する。</p>		

4 Action: 見直し		
【今後の具体的な対策】		
<p>健(検)診結果を市民一人ひとりが生活習慣の改善に役立てていくしくみを構築する。また、保健医療情報室を有効に活用し健康づくりに役立つ情報を発信する。</p>		
【総合評価】		
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)
		A
		1
【コメント】		
<p>保健計画「健康ふちゅう21」の目標と取り組みを着実に推進し、毎日をいきいきと充実して暮らしている人の増加を目指します。</p>		

行政評価委員会からのコメント	
実績として評価することが難しい事業であるが、元気フォーラム事業などの各種事業と毎年実施している健康まつりなどを有効利用し、保健計画「健康ふちゅう21」の浸透が図られている。今後も元気いっぱいサポーター事業の拡充に努めるとともに、様々な機会に市民の健康づくりと健康に対する意識向上の努める必要がある。	A
	1

【事務事業名】 医療機関連携体制充実事業				【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 1 健康・医療 (2) 地域医療②医療機関の連携体制の充実				【開始年度】 平成14年	
【主管部課】 福祉保健部健康推進課									
【実施根拠】 歯科医療連携推進事業実施要綱				【類似・関連事業】					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 高齢社会の中で疾病構造も変化し、一方、医療技術の進歩も伴い医療機関は専門化している。このような中で患者が的確・効率的な医療を受けるためにそれぞれの医療機関が役割分担し連携を取る必要がある。									
1 PLAN: 計画									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		市民							
どのような方法で (どの細事業を活用して)		歯科医師を紹介し、訪問治療の実施 医療機関の情報提供、災害時の医療体制への協力要請							
どのような状態にしたいか		市民が安心して、受診できるようにする。							
【評価指標】									
基本指標(単位)＝					参考指標(単位)＝歯科医療連携事業の予算規模(新規申込者)に対する実績(人)				
【指標の考え方】					【指標の考え方】 本事務事業を構成する細事業のうち、唯一実績値が出ているものであるため、参考指標として設定する。				
【目標値の設定根拠】					【目標値の設定根拠】				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	目標達成率	91.1%	74.4%	74.4%	0.0%
目標値					目標値	90	90	90	90
実績値					実績値	82	67	67	

2 Do: 実施									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値			単価(円)	
歯科医療連携推進事業	4,454	4,167	0.1人	1,094,783	新規申込者(人)	67	16,340.0		
榊原記念病院との懇談会	234	0	0.1人	1,041,783	懇談会イベント(回)	3	347,261.0		
			人	0	()		#DIV/0!		
			人	0	()		#DIV/0!		
			人	0	()		#DIV/0!		
自身では歯科診療を受けることが困難な障害者、在宅要介護者等が身近な地域で歯科医療を受けることができるように、かかりつけ歯科医の定着を図るとともに、かかりつけ歯科医と二次医療機関との機能分担、連携を推進することにより患者への迅速適切な医療を提供する。医科については私の便利張(ホームページも含む)への市内医療機関一覧の掲載、保健センターへの相談には近くの医療機関の案内をしている。また健康まつり等でかかりつけ医推進のリーフレットを配布し啓発に努めている。榊原記念病院とは平成15年度より毎年懇談会を実施し意見交換をしている。									

3 Check: 評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A: 薄れていない B: 若干薄れている C: 薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A: 市が実施すべき B: 市以外でも実施している。	[A]
<必要性> 自身ではかかりつけ歯科医院を探すことが困難な方に、歯科医師を紹介し、日常的な口腔の衛生管理が図られる。		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A: 見直しの余地なし B: 検討の余地あり C: 見直すべき	[B]
<有効性> かかりつけ歯科医の定着を図る。		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[B]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[B]
<効率性> かかりつけ歯科医と専門歯科医療機関との機能分担の明確化と連携システムを確立し、事業を実施している。		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A: 事業構成は妥当である。 B: 事業構成は妥当ではない。	[B]
<妥当性> 歯科については、障害者や高齢者等の受診者に迅速・適切な歯科医療を提供することに有効な事業が実現しているが、医科については不十分である。		

【今後の課題】		
身近な地域で適切な歯科医療が受けられ、必要に応じて専門的な歯科治療が円滑に受けられる更なる有効な体制づくり		

4 Action: 見直し		
【今後の具体的な対策】		
一般の市民に対するかかりつけ医の定着促進については、ちらしや広報などで市民にかかりつけ医の必要性を周知していく。また、私の便利帳等に市内の医院一覧を掲載する等して、自らが医療機関を選択できるように情報提供をしていく。		

【総合評価】		
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)
		B
		2

【コメント】		
障害があっても、有病者であっても、また寝たきりであっても、健康であると感じられる事業として定着している。		

行政評価委員会からのコメント 身近な地域で医療を受けることができるように、かかりつけ医の定着を図るとともに、かかりつけ医と二次医療機関との機能分担、連携を推進することにより患者への迅速適切な医療を提供するような体制づくりを進める必要がある。。		B
		2

【事務事業名】 子育て日常生活支援事業				【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 2 児童福祉 (1) 子育て支援 ①日常生活支援の充実				【開始年度】 平成7年	
【主管部課】 子ども家庭部子育て支援課									
【実施根拠】 府中市子ども家庭サービス事業実施要綱 府中市ファミリーサポート事業実施要綱				【類似・関連事業】 一時保育事業 延長保育事業					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 国・都の補助事業をベースに事業を実施している。従来は、施設による預かりが中心であったが、会員同士の相互援助活動事業であるファミリーサポート事業(平成14年度開始)の活動が徐々に増えてきている。									
1 PLAN: 計画									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		ショートステイ・トワイライト事業は様々な理由により、子どもの養育が一時的に困難な家庭や、残業等で帰宅が遅くなる家庭の子ども。ファミリーサポート事業は仕事や家庭の都合で育児の手助けをして欲しい登録会員と、育児の手助けをしたい登録会員。							
どのような方法で(どの細事業を活用して)		子ども家庭支援センター事業や関係機関との連携や保護者へのPR。							
どのような状態にしたいか		子育てに必要な支援を提供し、子どもの健全な育成と親の負担軽減を図る。							
【評価指標】									
基本指標(単位)=トワイライトステイ事業の1日平均利用者数(人)					参考指標(単位)=ファミリーサポート事業会員数(人)				
【指標の考え方】 本事業は、保護者に代わって児童を養育することが中心となっていることから一番利用者の多いトワイライトステイ事業の利用者数を指標とする。					【指標の考え方】 トワイライトステイが施設による支援とすれば、ファミリーサポートセンター事業は、地域住民の支えあいによる支援であり、この広がりが望ましい。				
【目標値の設定根拠】 現施設での実質的な受入可能人数(一日)					【目標値の設定根拠】 府中市福祉計画による平成19年度目標値				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	72.0%	69.3%	52.3%	0.0%	目標達成率	80.6%	97.4%	92.3%	0.0%
目標値	30	30	40	50	目標値	1,000	1,000	1,200	1,250
実績値	21.6	20.8	20.9		実績値	806	974	1,107	

2 Do: 実施									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値			単価(円)	
ショートステイ事業	3,998	635	0.1 人	4,170,783	延べ利用者 (人)	128	32,584.2		
トワイライトステイ事業	31,437	5,876	0.1 人	26,368,783	延べ利用者 (人)	6,172	4,272.3		
母子(父子)緊急一時保護事業	3,990	22	0.1 人	4,775,783	延べ利用者 (人)	336	14,213.6		
ファミリーサポートセンター事業	13,230	6,656	0.1 人	7,381,783	活動件数(件)	5,033	1,466.7		
			人	0	()		#DIV/0!		
ショートステイ事業、トワイライトステイ事業及び国・都交付金、母子(父子)緊急一時保護事業の特定財源は利用者の利用料。ファミリーサポートセンター事業の特定財源は、国・都交付金。									

3 Check: 評価	
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A: 薄れていない B: 若干薄れている C: 薄れている [A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A: 市が実施すべき B: 市以外でも実施している。 [A]
<p><必要性> 日常生活支援事業は、核家族化や就労形態の多様化する中で、子育て家庭を支援するうえで欠くことのできないサービスとなっている。またファミリーサポートセンター事業は、依頼会員と提供会員による相互援助活動であり、地域住民の支えあい事業となっている。いずれも子育て環境の整備の一環として、市が実施すべき事業である。</p>	
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A: 見直しの余地なし B: 検討の余地あり C: 見直すべき [A]
<p><有効性> 保護者に代わって児童を養育する環境づくりは、核家族や女性が社会進出する現代社会では必要である。利用者が増えたトワイライトステイ事業は、18年度10月より実施施設を一か所増やし実施している。またファミリーサポートセンター事業についても利用者は増加しており、目的を持って会員になるなど、意識の向上が図られている。以上の状況より、特段の見直しは必要としていない。</p>	
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み [D]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み [D]
<p><効率性> 個々の事業の運営については、民間の社会福祉法人に委託し実施している。</p>	
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A: 事業構成は妥当である。 B: 事業構成は妥当ではない。 [A]
<p><妥当性> 子どもの養育に必要な環境づくりは、市が実施する大切で必要な事業であるため、現在の事業構成は妥当である。</p>	

【今後の課題】

ショートステイ事業については、いつでも児童を預かる体制を整えておくため固定経費(人件費)が必要である。相談業務との連携で、養育不安や育児の負担軽減のための利用についても充実を図る必要がある。

4 Action: 見直し			
【今後の具体的な対策】			
<p>ショートステイ事業は一般的社会的事由による利用を原則としつつ、養育不安や育児の負担感の軽減のための利用のあり方を検討していく。トワイライトステイ事業は、平成18年4月開設した高倉保育所においても10月から事業を開始し、今後PR等で利用者増を図る。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業は、子ども家庭支援センターの相談機能やひろば事業、関係機関との連携の中で、さらに会員数の増加に努める。</p>			
【総合評価】			
<p>A 現状のまま継続</p> <p>1 大幅な見直しは必要ない</p> <p>2 見直しには法令等の改正が必須</p> <p>3 見直しの必要性があるが時期尚早</p> <p>4 現状では見直しが不可能</p>	<p>B 見直して継続</p> <p>1 重点化・拡大</p> <p>2 構成事業の見直し</p> <p>3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)</p> <p>4 規模の縮小</p>	<p>C 休止・廃止</p> <p>1 休止</p> <p>2 廃止</p> <p>3 完了 (____年度)</p>	<p>A</p> <hr/> <p>1</p>
【コメント】			
<p>多様化する社会の中で、子どもの養育に必要な環境整備を図るため、需要に即した支援の内容やあり方を検討し充実させていく必要がある。</p>			

<p>行政評価委員会からのコメント</p> <p>トワイライト事業については、平成18年度より実施箇所を増やしたものの、事業利用可能圏域の拡大という側面が強く、現在のところ実施箇所の増加が利用者数の増加につながっているとはいえない。他方、ファミリーサポートセンター事業については着実に会員数が伸びており、事業が市民の間でも認知され定着しつつあるように推定される。</p> <p>ショートステイ及び緊急一時保護事業については他に代替手段がなく、現状での事業実施が適切であると考えられる。またトワイライト事業については、利用者数の推移を見ながら保護者へのPR活動を行うなど、利用率向上のための方策も実施する必要があるといえる。</p>	<p>A</p> <hr/> <p>1</p>
---	-------------------------

【事務事業名】 子育て地域交流支援事業				【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 2 児童福祉 (1) 子育て支援②地域交流の支援				【開始年度】 平成14年	
【主管部課】 子ども家庭部 子育て支援課									
【実施根拠】 東京都子育てひろば事業実施要綱 府中市子育てひろば事業実施要綱 府中市交流ひろば実施要綱 府中市地域子育て支援活動団体補助要綱				【類似・関連事業】					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 都市化の進行に伴い核家族世帯が増加したこと、就業する女性が増加したことや生活様式の多様化が進んだこと、地域社会における住民同士のつながりが希薄になるなど、家庭での子育てが難しい状況になっている。このため、国では次世代育成支援対策推進法の策定や各自自治体における次世代育成支援行動計画の策定など、子育て家庭への計画的な支援の実施が求められている。									
1 PLAN:計画									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		主に0～3歳児を在宅で子育てしている保護者							
どのような方法で(どの細事業を活用して)		文化センターや公立保育所や地域にある公会堂などを実施会場として							
どのような状態にしたいか		地域の在宅子育て家庭が交流する場や機会を提供し、親の育児の孤立化を防ぎ、児童虐待を予防する							
【評価指標】									
基本指標(単位)=在宅子育て家庭が参加できる交流の場の数(か所)					参考指標(単位)=子育てひろば「ポップコーン」の会場数(か所)				
【指標の考え方】 在宅子育て家庭が、地域にでて子育てを行うためのきっかけ作りの場の提供をする					【指標の考え方】 この事業は、より多くの在宅子育て家庭が気軽に地域にできるきっかけとして、実施している事業であるため				
【目標値の設定根拠】 府中市次世代育成支援行動計画の第2章「地域における子育て支援」の(1)「親子が集える場の整備」の中の重点課題となっている事業の目標実施箇所数を目標値とした。					【目標値の設定根拠】 府中市次世代育成支援行動計画の第2章「地域における子育て支援」の(1)「親子が集える場の整備」の中の当該事業の目標実施数(保育所・園を含まない)を目標値とした。				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	67.5%	75.0%	82.5%	0.0%	目標達成率	54.5%	54.5%	63.6%	0.0%
目標値	40	40	40	40	目標値	11	11	11	11
実績値	27	30	33		実績値	6	6	7	

2 Do:実施									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値			単価(円)	
子育てひろば「ポップコーン」事業	2,592	1,360	0.6 人	6,078,698	延べ利用者 (人)	14,184	428.6		
子育てひろば事業	8,100	3,335	0.1 人	5,572,783	延べ利用者 (人)	1,704	3,270.4		
地域子育て支援活動団体補助事業	360	0	0.1 人	1,167,783	補助団体	0	#DIV/0!		
			人	0	()		#DIV/0!		
			人	0	()		#DIV/0!		
子育てひろば「ポップコーン」事業は、文化センター(2か所)、総合体育館、学童クラブ(3か所)で週1回2時間実施している。また市立幼稚園空き教室でも6か月で36回各2時間実施した。平成18年度から市立保育所保育士から地域の子育てひろば活動を実施するために3名専任保育士が事業のために配属され、市の施設を活用した親子交流事業を実施した。子育てひろば事業は、私立保育園(4園)で実施している。なお、子育てひろば「延べ利用者」数は、相談受付者のみの人数。このほか当該事業で実施している親子交流の催しや子育て講座などに参加した人数があるが、親子で気軽に参加できる雰囲気を作ることを優先させているため、参加者数の把握は行っていない。									

3 Check: 評価	
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A: 薄れていない B: 若干薄れている C: 薄れている [A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A: 市が実施すべき B: 市以外でも実施している。 [A]
<p><必要性> 在宅で子育てする親の孤立化から様々な子育ての悩みを保育士に相談すること多く、専門の相談機関につなぐことや継続した支援が必要な場合もあるため、公的な機関が実施する事業の必要がある。また、公的機関が実施している事業だからこそ、安心して親子が参加できている。</p>	
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A: 見直しの余地なし B: 検討の余地あり C: 見直すべき [B]
<p><有効性> 地域の交流のための事業は、人による支援が大きな成果につながることから、更なる保育士スタッフの充実・育成を行い、公立保育所と子ども家庭支援センターが一体となった地域の親子交流の場の提供を実施する必要がある。</p>	
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み [D]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み [D]
<p><効率性> 子育て家庭の交流事業は乳幼児の入場可能な施設の確保や子育てに関する相談を受ける体制作りが必要であり、少なくとも事業が定着するまでは市の積極的な関与が必要である。また民間事業者である私立保育園での実施や、子育て相談などの既存類似事業と一体的に展開することで、より効果的に事業を実施している。</p>	
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A: 事業構成は妥当である。 B: 事業構成は妥当ではない。 [A]
<p><妥当性> 保育所以外の市の施設で事業を実施することや、市民の子育て支援団体にも援助を行なうことにより、市と市民が両輪でこの事業を支える体制を構築することも事業目的となっているため、事業構成は妥当であるといえる。</p>	

【今後の課題】	
<p>市民の活動団体への補助が手薄なことや市の施設のうち乳幼児を連れた親子が参加できる事業をできる会場が少ないなど、人の充実とともに実施会場の整備が必要である。</p>	

4 Action: 見直し	
【今後の具体的な対策】	
<p>地域支援専任保育士の増員と育成、市民への補助事業の充実、実施会場の整備をすすめ、在宅家庭の親子が気軽に参加できるまちづくりをする必要がある。</p>	
【総合評価】	
<p>A 現状のまま継続</p> <p>1 大幅な見直しは必要ない</p> <p>2 見直しには法令等の改正が必須</p> <p>3 見直しの必要性があるが時期尚早</p> <p>4 現状では見直しが不可能</p>	<p>B 見直して継続</p> <p>1 重点化・拡大</p> <p>2 構成事業の見直し</p> <p>3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)</p> <p>4 規模の縮小</p>
<p>C 休止・廃止</p> <p>1 休止</p> <p>2 廃止</p> <p>3 完了 (____年度)</p>	<p>B</p> <p>1</p>
【コメント】	
<p>在宅子育て家庭が抱える課題やニーズをつかみ、必要な支援を積極的にすすめていく必要がある。</p>	

行政評価委員会からのコメント	
<p>子育てひろば事業は、地域の子育て家庭が気軽に集まりコミュニケーションを図ることができる環境を整備することで、子育て家庭の孤立感や育児ストレスを解消することを目的としているが、地域交流事業の実施箇所の増加や事業への参加人数などの面で相応の実績があげられているといえる。子育て環境の充実のためには同事業を引き続き推進することが必要である。</p> <p>子育て支援活動団体補助事業については、現在のところ実績がない状態であるが、地域で子育て家庭を支援するという事業目的を達成するために、今後も引き続き事業を実施し、地域の子育て家庭同士の自主的な交流活動を支援していくことが必要であると考えられる。</p>	<p>A</p> <p>1</p>

3 Check: 評価	
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A: 薄れていない B: 若干薄れている C: 薄れている [A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A: 市が実施すべき B: 市以外でも実施している。 [A]
<必要性> 子育ての不安や悩みを抱えている家庭は増加しており、不安の軽減、児童虐待の防止には、相談窓口の設置や虐待に関する知識の情報提供、早期発見の啓発活動は重要である。また、学校や保育所等との連携も必要であり、関係機関の相談窓口としても市が実施すべき事業である。	
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A: 見直しの余地なし B: 検討の余地あり C: 見直すべき [A]
<有効性> 子育てに悩む親は相談する相手のいないことが多く、相談することで不安の軽減にも繋がるなど、児童虐待の未然防止を図ることができる。	
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み [A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み [A]
<効率性> 相談業務や家庭訪問などの一部を民間に委託することは可能だが、児童虐待の通告先として市が実施する業務は、委託・統合することはできない。	
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A: 事業構成は妥当である。 B: 事業構成は妥当ではない。 [B]
<妥当性> 相談業務は年々増加しており、支援の内容も多岐に亘っている。家庭訪問の必要なケースなどでは、十分な支援が実施できないこともあり、今後の対策が必要である。	

【今後の課題】

児童虐待は、子どもの支援とともに親の支援も重要である。職員だけでは実施できない家庭訪問では、育児支援家庭訪問事業を導入し親子の支援を行っているが、職種や人数も限られてしまうため、増員が課題となっている。表面に出ていない虐待などのケースについても、関係機関との連携や、市民の意識向上対策も必要である。また、膨大に増えたケースの記録についても、進行管理を整理し効率的な業務を進められるよう検討したい。

4 Action: 見直し								
【今後の具体的な対策】								
保健センターと連携し、出産前からの育児支援を検討する。育児支援家庭訪問事業については、訪問員を増員し事業の充実を図りたい。改正後の児童福祉法に基づき、18年度に立ち上げた「要保護児童対策地域協議会」においては、児童相談所運営等指針の改正を受け、虐待相談の進行管理を行う分科会を設置し、今後の業務を進めていく。また、関係機関職員の対応能力の向上を図るための研修や事例検討会を今後も充実するとともに、市民を対象にした子育て支援講演会なども実施していく。								
【総合評価】								
<table border="1"> <tr> <td>A 現状のまま継続</td> <td>B 見直して継続</td> <td>C 休止・廃止</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">B</td> </tr> <tr> <td> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 </td> <td> 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小 </td> <td> 1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度) </td> </tr> </table>	A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	B	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)	1
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	B					
1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)						
【コメント】								
児童虐待は世代を超えて続く場合もあり、成果が現れるまでには長い時間が必要になる。相談業務についても、根気良く面接や訪問を続け、関係機関と連携を取りながら支援を行うとともに、地域での見守りも大切である。市民の虐待に対する認識や、意識の向上を図り、発生予防、早期発見に繋げたい。								

行政評価委員会からのコメント 改正児童福祉法により、児童福祉に関する相談業務が市町村の義務として規定されたことを受け、児童虐待を含む子育て相談件数は急激に増加している。この状況に対応して子ども家庭支援センターの設置や専任の相談員の配置など、相談支援体制のほうも強化されているが、育児不安の解消や児童虐待の予防という事業目的の達成のためには、対象家庭への訪問事業や市民への啓発活動などさらに施策を充実させる必要に迫られている。 このような状況を考慮すると、本事業についてはその事業特性から、基本的には市の責任で事業展開を進めていかなるを得ない状態であるが、相談事業を実施している関係機関(保健センターや各保育所など)と連携し、相談事業を一体的・統合的に運営管理することで限られた予算や人員の効率的な活用を図るなど、可能な部分から事業を見直していくことはできると思われる。	A 1
---	--

【事務事業名】 保育所待機児童解消事業				【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 2 児童福祉 (2) 保育所 ②保育所待機児童の解消				【開始年度】 平成15年	
【主管部課】 子ども家庭部保育課									
【実施根拠】 児童福祉法 次世代育成支援対策推進法 府中市保育所施設整備等補助要綱 府中市認証保育所運営費等補助要綱				【類似・関連事業】					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 国が新エンゼルプランや待機児ゼロ作戦を打ち出した中で、東京都は待機児童解消のために認可保育所整備事業の実施や、認証保育所制度の創設といった事業を展開している。その結果、H16年度をピークに全都的に5千人以上いた待機児童がH18年度では4,906人となった。 当市についてもH17年度244人だった待機児童はH18・H19年度は164人となったが、引き続き保護者からは保育所入所を強く要望されており、現に入所を希望しながら、入所できない児童がいる。									
1 PLAN: 計画									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		仕事に従事等の理由により保育に欠ける就学前までの児童とその保護者。							
どのような方法で(どの細事業を活用して)		認可保育所の施設整備(新設、分園、増築等)、認証保育所の設置により入所定員の増加を図る。							
どのような状態にしたいか		保育所への入所希望者が入所出来て、待機児童が解消され、児童福祉法の目指すところが達成される。							
【評価指標】									
基本指標(単位)＝認可保育所の定員数(人)					参考指標(単位)＝待機児童数(人)				
【指標の考え方】 認可保育所の入所定員数を増やすことにより、保育所待機児童の解消を図るため。(各年度4月1日現在)					【指標の考え方】 待機児童の解消(0人)を目標にしているため。(各年度4月1日現在)				
【目標値の設定根拠】 17年3月に作成した「府中市次世代育成支援行動計画(前期)」による目標値で、17年度から5年間を計画期間としている。したがって、16年度の目標値は未記入とした。					【目標値の設定根拠】 17年3月に作成した「府中市次世代育成支援行動計画(前期)」による目標値で、17年度から5年間を計画期間としている。したがって、16年度の目標値は未記入とした。				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	#VALUE!	100.0%	100.3%	99.2%	目標達成率	#VALUE!	95.7%	124.2%	146.4%
目標値	—	3,200	3,413	3,485	目標値	—	255	132	112
実績値	3,176	3,200	3,422	3,458	実績値	209	244	164	164

2 Do: 実施							
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
複合福祉施設整備事業	0	0	0人	0	増加定員数(人)	143	0.0
私立保育園分園等支援事業	50,892	31,566	0.5人	23,364,915	増加定員数(人)	36	649,025.4
認証保育所設置事業	15,000	7,500	0.1人	8,307,783	増加定員数(人)	29	286,475.3
公立保育所施設整備事業	8,555	0	0.5人	12,593,915	整備保育所(か所)	1	12,593,915.0
			人	0	()		#DIV/0!
<ul style="list-style-type: none"> 複合福祉施設は、18年4月に高倉保育所及び介護予防推進センターとして開設。建設事業費は、16・17年度に執行済みである。 私立保育園分園等支援事業は、分園1施設、増築1施設の計2施設で、19年4月に定員増。 認証保育所設置事業は、認証保育所B型の開設準備経費を補助。(補助率1/2、上限1,500万) 公立保育所施設整備事業は、設計委託料のみ。 							

3 Check: 評価	
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A: 薄れていない B: 若干薄れている C: 薄れている [A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A: 市が実施すべき B: 市以外でも実施している。 [A]
<p><必要性> 入所の需要は引続き高く推移している。私立保育園の施設整備については、園独自の財源で建設するケースはほとんどなく、国等の補助を受ける中で行っている。国の補助は、H17年度以降、施設への直接補助から市へのハード交付金を通じた補助に変わったため、この事業は引続き市が実施するものである。</p>	
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A: 見直しの余地なし B: 検討の余地あり C: 見直すべき [B]
<p><有効性> 待機児童の年齢や市内の地域分布などに沿った施設整備が必要である。</p>	
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み [D]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み [A]
<p><効率性> H19年4月現在の認可保育所は、公立16園・私立17園と既に民間活力を活用しており、公私それぞれの特色を生かす中で保育ニーズに対応している。</p>	
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A: 事業構成は妥当である。 B: 事業構成は妥当ではない。 [B]
<p><妥当性> 施設整備は事業の計画から完成まで数年かかるため、府中市次世代育成支援行動計画(前期)の終了期間であるH21年度までに施設整備による定員増を実現するためには、積極的な事業実施が必要である。</p>	

【今後の課題】

現在の需要に応えるためには早急な事業の実施が必要であるとともに、府中市次世代育成支援行動計画の後期計画(H22～)の策定にあわせて、将来的な需要の内容や量(人員)の見込みを充分検討する必要がある。

4 Action: 見直し			
【今後の具体的な対策】			
府中市次世代育成支援行動計画(前期)の目標値であるH21年度までに認可保育所の定員を3,701名にするべく、公立保育所の施設整備による定員増や私立保育園の新設や分園を進める。			
【総合評価】			
<p>A 現状のまま継続</p> <p>1 大幅な見直しは必要ない</p> <p>2 見直しには法令等の改正が必須</p> <p>3 見直しの必要性があるが時期尚早</p> <p>4 現状では見直しが不可能</p>	<p>B 見直して継続</p> <p>1 重点化・拡大</p> <p>2 構成事業の見直し</p> <p>3 構成事業の移行(他事務事業への移行)</p> <p>4 規模の縮小</p>	<p>C 休止・廃止</p> <p>1 休止</p> <p>2 廃止</p> <p>3 完了(____年度)</p>	<p>B</p> <hr/> <p>1</p>
【コメント】			
施設整備という事業の性格上、将来的な需要について充分予測・検討しながら、現在の需要に応じて行くことが必要と考える。			

<p>行政評価委員会からのコメント</p> <p>府中市における待機児童数は、これまでの施設の新増設によって漸減傾向にあるが、引き続き高い水準で推移している。現状では施設での保育可能人数の絶対数が不足しているため、市民ニーズに対応するためには保育可能人数を増加させる必要があり、そのための施設整備という事業内容はある程度やむをえない部分があると考えられる。</p> <p>本事業は施設整備がその中心となっているが、施設の新増設は長期にわたる費用負担を発生させるため、主管課のコメントにもあるように、正確な需要予測のもと慎重に実施することで将来的に余剰となる施設の設置を防ぐ必要がある。また、公立保育所施設整備に関しては、運営面での効率化(民間資源の利活用など)についても検討する余地があると考えられる。</p>	<p>B</p> <hr/> <p>1</p>
--	-------------------------

【事務事業名】 高齢者就業支援事業				【府中市総合計画】 第1章 安心していきいきと暮らせるまちづくり 3 高齢者福祉				【開始年度】 昭和52年	
【主管部課】 生活文化部住宅労働課・福祉保健部高齢者支援課				(1) 社会参加 (2) 高齢者の就業支援					
【実施根拠】 助府中市中小企業勤労者サービス公社はつらつ高齢者就業機会創出支援事業補助金交付要綱 東京都はつらつ高齢者就業機会創出支援事業補助金交付要綱				【類似・関連事業】 公共職業安定所(ハローワーク) 東京都高齢者就業センター (財)東京しごと財団					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 社会経済情勢は、ゆるやかな回復傾向にあるといわれたものの、本市シルバー人材センターを取り巻く環境は厳しいものだった。このような状況の中で、国からの補助金給付ランクにおいて、Aランクといった最高水準を維持しており、契約金額・就業延人員共に微増ではあるが増加している。 また、就業支援としては、平成15年度から無料職業紹介所いきいきワーク府中((財)府中市中小企業勤労者サービス公社が運営)を開設し、概ね55歳以上の仕事探しのきめ細かい支援を実施している。									
1 PLAN: 計画									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		シルバー人材センター: 市内のおおむね60歳以上の働く意欲のある加入会員 いきいきワーク府中: おおむね55歳以上の方							
どのような方法で(どの細事業を活用して)		シルバー人材センター及びいきいきワーク府中の活動を支援する							
どのような状態にしたいか		高齢者が豊かな知識や経験を活用し、生きがいを持って働くことができるよう、高齢者の就業の場を確保する							
【評価指標】									
基本指標(単位)=いきいきワーク府中の採用数(人)					参考指標(単位)=シルバー人材センター就業数(人)				
【指標の考え方】 高齢者等の失業を減少させるとともに、地域における多様な就業が実現することにより、地域のコミュニティ機能の再生及び強化につながり、就業を通じて高齢者の社会参加が促進されことなどを期待した事業であるため。					【指標の考え方】 健康で働く意欲のある高齢者の豊かな経験や技能を活用し、生きがいの充実と積極的な社会参加を目指して実施している事業であり、加入者数はもとよりその就業率が重要であるため。				
【目標値の設定根拠】 求職登録者が全員採用されることが、基本的な目標であるため。					【目標値の設定根拠】 加入会員が全員就業できることが、基本的な目標であるため。				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	21.7%	24.4%	22.9%	0.0%	目標達成率	82.9%	88.2%	86.0%	0.0%
目標値	1,105	1,044	1,083	1,100	目標値	1,736	1,632	1,684	1,700
実績値	240	255	248		実績値	1,440	1,439	1,448	

2 Do: 実施									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位: 千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)		
いきいきワーク府中運営事業	2,559	2,137	0.2 人	2,037,566	来所者数 (人)	1,300	1,567.4		
シルバー人材センター運営事業	62,773	12,430	0.2 人	51,958,566	就業述べ人員(人)	205,381	253.0		
			人	0	()	0	#DIV/0!		
			人	0	()		#DIV/0!		
			人	0	()		#DIV/0!		
無料職業紹介所いきいきワーク府中((財)府中市中小企業勤労者サービス公社が運営)及びシルバー人材センターの特定財源は、東京都からの補助金である。									

3 Check: 評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A: 薄れていない B: 若干薄れている C: 薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A: 市が実施すべき B: 市以外でも実施している。	[B]
<必要性> 高齢者の臨時的・短期的な就業を通じて、社会参加・社会貢献することにより生きがいを見出すことを目的としており、事業の役割、必要性は高まっている。		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A: 見直しの余地なし B: 検討の余地あり C: 見直すべき	[B]
<有効性> 高齢者の生きがいづくりと貴重な知識、技術、経験を地域に提供できるよう、地域社会と一体となった仕組みづくりを検討する。		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[A]
<効率性> 地域社会経済に貢献する働く高齢者にとって、コストを下げることを目的としていないが、自主的な事業の創造や新規事業を立ち上げることで効率性を向上させることは可能である。		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A: 事業構成は妥当である。 B: 事業構成は妥当ではない。	[A]
<妥当性> 健康で働く意欲のある高齢者にとっては、大変有効な事業ではあるが、市民と企業とのニーズに対応できる相互連携をさらに強める必要がある。		

【今後の課題】

団塊世代のシルバー加入により、「就業希望」と「生きがいワーク」のギャップをどう埋めるかが一番の課題である。今後も様々な就業ニーズに沿った仕事の開拓を強化するよう指導していく。また、指定管理者制度の導入により、競争原理が働くため、生きがいなどを目的とするシルバー事業にとって、情勢が厳しくなっていく。

4 Action: 見直し		
【今後の具体的な対策】		
<p>高齢者の就業支援に対する市民の期待は高まる一方で、女性会員の増強や就業機会の均等化など多様なニーズに対応する。今後は、シルバー人材センターといきいきワーク府中との連携強化はもとより、公共職業安定所や東京都国分寺高齢者就業相談所との連携も強化し、就業支援の拡充に努める。</p> <p>また、シルバー人材センター、いきいきワーク府中共に就業先・求人事業所の更なる開拓に力を注ぐ。</p>		
【総合評価】		
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)
		A
		1
【コメント】		
<p>シルバー人材センター、いきいきワーク府中ともに、自己実現できる機能を備えた、自立した団体となるよう環境整備が必要。なお、いきいきワーク府中の採用数は、数字だけを見ると目標達成率は低いが、都内の類似団体と比較すると高い採用実績をあげている。</p>		

行政評価委員会からのコメント	
本格的な高齢化社会を迎える当たって、高齢者に対する就労の機会を提供することは、生きがい対策に関する事業として、また、就労機会の確保としていずれの面からも重要である。高齢者の就業支援が本事業の目的ではあるが、介護の予防という面からも効果があると思われ、有効であると考えられる。 当事業は今後も必要性が高いと思われるので、継続して実施していくべきである。	A
	1

3 Check: 評価	
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A: 薄れていない B: 若干薄れている C: 薄れている [B]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A: 市が実施すべき B: 市以外でも実施している。 [A]
<p><必要性> 高齢者が安心して介護を受けることができるような環境を整備することは、介護保険の保険者としての立場からも必要なものとする。しかし、特別養護老人ホーム建設費助成については、国や都は広域的な利用を考えているため、府中市が優先利用を目的に建築資金を助成することは、新規ではできない状況である。</p>	
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A: 見直しの余地なし B: 検討の余地あり C: 見直すべき [A]
<p><有効性> 安心して介護サービスを受けることができるための基盤整備を促進することは、介護保険制度の円滑な運営のためにも有効なものとする。</p>	
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み [A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み [A]
<p><効率性> 事業内容が資金助成であるため、民間活力の活用は検討できず、類似事業もないため統合等はできない。</p>	
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A: 事業構成は妥当である。 B: 事業構成は妥当ではない。 [B]
<p><妥当性> 老人福祉施設の建設資金助成については、老人福祉施設が広域利用を目的とした施設であり、優先利用ができない状況であるため、市が優先利用を目的に助成することの効果は少ないと考えられる。よって、事業目的に合致した事業を再度検討する必要がある。</p>	

【今後の課題】

平成18年4月の介護保険法の改正により、地域に密着した小規模なサービス提供の方法が新たに位置づけられている。このサービスを提供するため、基盤整備をする際には、国の交付金が用意されている。今後は、地域に密着した小規模な施設整備については市が行い、広域利用の施設整備については東京都が行う方向性が示されている。

4 Action: 見直し			
【今後の具体的な対策】			
<p>現在の補助金については、契約に基づき、債務負担解消まで行う。また、地域に密着した小規模施設の整備については、介護保険事業計画や福祉空間整備計画等で定められたサービス量に基づき、定期的に公募を行い、民間事業者による設置を誘導していく。</p>			
【総合評価】			
<p>A 現状のまま継続</p> <p>1 大幅な見直しは必要ない</p> <p>2 見直しには法令等の改正が必須</p> <p>3 見直しの必要性があるが時期尚早</p> <p>4 現状では見直しが不可能</p>	<p>B 見直して継続</p> <p>1 重点化・拡大</p> <p>2 構成事業の見直し</p> <p>3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)</p> <p>4 規模の縮小</p>	<p>C 休止・廃止</p> <p>1 休止</p> <p>2 廃止</p> <p>3 完了 (____年度)</p>	<p>B</p> <hr/> <p>2</p>
【コメント】			
<p>地域に密着した小規模な施設整備については、民間主導となるため、採算ベースに合わない場合、参入が期待できない状況である。今後、採算ベースを補填する施策を展開するか、または、採算ベースに左右されない団体の育成や地域住民への周知など、事業展開について検討する必要がある。</p>			

<p>行政評価委員会からのコメント</p> <p>老人福祉施設建設資金助成事業については、介護保険法の施行に伴い、必要性が薄れてきているため、助成の目的及び効果を整理し、今後のあり方を検討すること。</p> <p>また、現在当該事務事業は広域的な施設である特別養護老人ホームの建築助成が中心事業となっているが、平成18年4月の介護保険法の改正に伴い、今後は、新たに地域に密着した介護サービスの充実が求められている。よって、施設整備についても、国の交付金の活用及び民間活力の導入により、日常生活圏域ごとに、介護予防や在宅サービスが受けられる「地域密着型」サービスの拠点整備の充実を図り、高齢者が住みなれた地域でいつまでも生活できるような環境を整備していく必要がある。</p> <p>なお、地域密着型サービスの拠点整備に当たっては、府中市第3期介護保険事業計画が計画する施設数が整備されていない状況にある。よって、今後は、拠点整備の計画を実現するため、民間事業者が参入しやすい仕組みづくりを検討する必要がある。</p>	<p>B</p> <hr/> <p>2</p>
---	-------------------------

3 Check: 評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A: 薄れていない B: 若干薄れている C: 薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A: 市が実施すべき B: 市以外でも実施している。	[A]
<必要性> 増加する高齢者に関わる地域の唯一の総合相談機関として必要意義がますます高まっており、引き続き市が実施すべきである。		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A: 見直しの余地なし B: 検討の余地あり C: 見直すべき	[A]
<有効性> 基本指数である在宅介護支援センターの設置数については18年度にほぼ目標値を達成した。事業内容は適切であり見直しの余地はない。		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[D]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[A]
<効率性> 類似事業等は存在せず、また民間業者である在宅介護支援センターに大部分の業務を委託している事業であるため、コスト削減は難しい。		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A: 事業構成は妥当である。 B: 事業構成は妥当ではない。	[A]
<妥当性> 平成18年度より介護保険制度の改正に伴い市直営で高齢者支援課内に包括支援センターが設立され、その事業の実働機関として在宅介護支援センターが事業を行っている。また在宅介護支援センターで解決できない相談について包括支援センターが連携を取り関わっている。市の出先機関として有効に活用されており、事業構成は妥当である。		

【今後の課題】		
市直営で運営する包括支援センターと、在宅介護支援センターとのあり方について今後検討が必要。 市民からの相談内容はより複雑化しており、絶え間ない職員の資質の向上、関係機関との連携が求められる。また、高齢者虐待の発見、独居老人の孤独死防止のためにも地域とのネットワーク作りが欠かせない。		

4 Action: 見直し		
【今後の具体的な対策】		
包括支援センター・在宅介護支援センターの今後のあり方について検討会を設立。 両センターの機能を最大限に生かしながら地域の高齢者に応えられる体系の構築を検討していく。		
【総合評価】		
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直しして継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)
		A
		1
【コメント】		
基本指数である在宅介護支援センターの設置数については18年度にほぼ目標値を達成した。今後、在宅支援センターの配置について的大幅な見直しは必要ないが、包括支援センター・在宅介護支援センターの連携について検討が必要。また今後とも、変化の著しい社会情勢に対応すべく、絶え間ない職員の資質の向上が求められている。		

行政評価委員会からのコメント		
地域包括支援センターが、福祉の総合相談窓口として、社会福祉士や保健師などの専門的知識を生かして相談内容の解決に当たるとともに、在宅介護支援センターが行う地域に密着した相談事業の運営を引き続き支援していく必要がある。 また、地域包括支援センターと在宅介護支援センターの役割分担や「高齢者見守りネットワーク」等の関係事業との連携体制について、今後のあり方を検討し、高齢者が介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来るような環境を整備していく必要がある。特にふれあい会館内にある基幹型支援センターが行う業務については、市の地域包括支援センターの業務内容と重複する部分があるため、事業の再編を検討する必要がある。		A
		1

3 Check: 評価	
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A: 薄れていない B: 若干薄れている C: 薄れている [A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A: 市が実施すべき B: 市以外でも実施している。 [A]
<p><必要性> 今後、高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者の対応は重要な問題と考えられることから、グループホームの整備は必要なものと評価している。また、身体状況に応じた住宅改修は、住み慣れた住宅での生活を可能にするものと評価できる。</p>	
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A: 見直しの余地なし B: 検討の余地あり C: 見直すべき [B]
<p><有効性> 家庭的な雰囲気のグループホームは認知症高齢者に適した環境とされている。また、住宅改修は既存住宅での在宅生活を可能とさせるため、いずれの事業も有効なものとして評価している。ただし、自立支援事業としては、グループホームは触手が違うものとする。</p>	
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み [A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み [A]
<p><効率性> 認知症グループホームについては、民間の参入を促す事業であるため、事業そのものにコスト削減の余地がない。また、住宅改修についても、改修作業の部分は民間が行っている。</p>	
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A: 事業構成は妥当である。 B: 事業構成は妥当ではない。 [B]
<p><妥当性> 住宅改修については、自立支援事業としてマッチしたものとするが、認知症グループホームについては、目的とのずれがあるため、今後、事業構成を検討する必要がある。</p>	

【今後の課題】	
<p>自立を支援する事業としては、現在、介護保険制度を中心に、各種サービスを構成しているところで、今後、必要性に応じ、行政サービスとして適している事業かを見極めながら、展開していくことが重要と考える。</p>	

4 Action: 見直し								
【今後の具体的な対策】								
<p>認知症グループホームについては、平成17年度に1か所(18床)設置している。今後は、事業計画に基づき、利用の需用を見据えながら、適切な設置を進めていきたい。また、住宅改修についても、最適な改修が行われるよう、各地域の在宅介護支援センター職員への研修を実施するなど、調査調整能力の向上に努めたい。</p>								
【総合評価】								
<table border="1"> <tr> <td>A 現状のまま継続</td> <td>B 見直して継続</td> <td>C 休止・廃止</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">B</td> </tr> <tr> <td> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 </td> <td> 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小 </td> <td> 1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度) </td> </tr> </table>	A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	B	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)	2
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	B					
1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)						
【コメント】								
<p>高齢者の自立を支援するためには、まず第一に介護保険制度を中心としたサービスを展開していく必要がある。また、行政としては、民間サービスが期待できる部分と、できない部分をバランスよく環境整備していくことが、今後の事務事業の方向性となるものとする。</p>								

<p>行政評価委員会からのコメント</p> <p>当該事務事業は施策「在宅サービス」の中の「自立を支える環境整備」であり、高齢者の地域での自立した生活を支援するために、グループホームの整備支援や住宅改修助成事業を中心に実施してきた。こうした状況の中、平成18年4月の介護保険法の改正に伴い、介護保険制度が予防重視型のシステムに転換されたことにより、地域での自立を支えるための環境整備を行う当該事務事業の重要性は一層高まると考えられる。しかし、法改正に伴い、在宅での自立を支援するサービスとして、「地域支援事業」や「地域密着型サービス」など新たなサービス体系が確立され、サービスが運用されており、現在の事業構成では対応できない部分も見受けられる。よって、今後は、「介護関連施設の整備」、「地域の相談支援体制の充実」、「在宅サービス」事業などとの連携を図り、高齢者の自立の促進を充実させるとともに、法改正の趣旨に沿った形でサービスが提供できるよう、施策体系の見直しを行い、総合計画後期基本計画で明らかにする必要がある。</p>	B
	3

平成19年度事務事業評価票

【事務事業名】 障害者相談・支援事業	【府中市総合計画】 第1章 安心していきいきと暮らせるまちづくり 4 障害者福祉 (2) 日常生活①相談・支援の充実	【開始年度】 昭和42年							
【主管部課】 福祉保健部障害者福祉課									
【実施根拠】 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法 身体・知的障害者相談員設置要綱、同運営要領 府中市自立促進機器購入費助成事業実施要綱	【類似・関連事業】 障害者相談支援事業 障害者地域生活支援事業(パソコン講習会) 日常生活用具給付事業								
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 身体障害者・知的障害者相談員事業は、都の委託事業として都内全市で実施されており、相談を親身に受けてくれると障害のある方にも好評である。 自立促進機器助成事業は、都内では例を見ない市単独事業である。									
1 PLAN:計画									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は	地域で在宅生活を送る障害のある方								
どのような方法で(どの細事業を活用して)	地域の身近な相談者を配置することにより、障害のある方の地域生活の不安を解消し、また自立促進機器の購入助成により障害のある方の社会参加を助ける。								
どのような状態にしたいか	障害のある方が地域住民として地域社会に参画できる環境を作る。								
【評価指標】									
基本指標＝身体障害者・知的障害者相談員数(人)		参考指標(単位)＝自立促進機器助成件数(件)							
【指標の考え方】 障害のある方やその家族等が地域の中で、知識・経験共に豊富な相談員に身近に相談でき、スムーズな社会参加が出来るような体制を作る。		【指標の考え方】 障害のある方に、パソコンの購入を強制するのではなく、あくまで申請に基づく助成事業であることから、助成件数を指標とすることが適切である。							
【目標値の設定根拠】 相談員を地域的に偏ることなく設置し、相談者をより身近に相談できることが適切と考える。		【目標値の設定根拠】 障害のある方に、パソコンの購入を強制するのではなく、あくまで申請に基づく助成事業であることから、当初予算の見込み件数を目標とすることが適切である。							
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	54.5%	63.6%	72.7%	0.0%	目標達成率	38.7%	32.3%	84.6%	0.0%
目標値	11	11	11	11	目標値	31	31	26	24
実績値	6	7	8		実績値	12	10	22	
2 Do:実施									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源／単位：千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用(円)	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)			
身体障害者・知的障害者相談員事業	419	419	0.1人	807,783	相談件数 (人)	136	5,939.6		
自立促進機器助成事業	1,621	0	0.1人	2,428,783	助成件数 (人)	22	110,399.2		
			人	0	()		#DIV/0!		
			人	0	()		#DIV/0!		
			人	0	()		#DIV/0!		

平成19年度事務事業評価票

3 Check: 評価	
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A: 薄れていない B: 若干薄れている C: 薄れている [B]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A: 市が実施すべき B: 市以外でも実施している。 [A]
<p>平成18年10月より障害者自立支援法において障害者相談支援事業が規定され、市および民間事業者における相談支援体制がより一層強化されている。そのため個別の相談者による相談体制と連携した地域社会のサポートの必要性が高まっている。</p> <p>自立促進機器については、現在パソコンについて購入費を助成しているが、当該機器が一般的なものになっている現状では、市が当該機器について購入費助成をする必要性は薄れていると考えられる。</p>	
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A: 見直しの余地なし B: 検討の余地あり C: 見直すべき [B]
<p><有効性> 自立促進機器助成については、今後対象機器を時勢にあわせて、より先進的かつ普及が進んでいない機器にしていくことにより、事業の成果の向上を図ることができる。</p>	
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み [A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み [A]
<p><効率性> 相談員については、都制度として全市同制度で実施されているため、統合連携等は困難である。また、障害者の自立促進のための機器助成については、同様の事業を実施する民間機関等が無いことからコスト削減は難しい。</p>	
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A: 事業構成は妥当である。 B: 事業構成は妥当ではない。 [B]
<p><妥当性> 現在の事業構成でも成果をあげているが、今後、基準法や時勢の変化に伴い、事業構成を見直していくことで、より大きな成果をあげることが見込める。そのため、事業構成の見直しを行うことが妥当と思われる。</p>	

【今後の課題】

相談員制度については、障害者自立支援法の障害者相談支援事業との連携により、より決め細やかな相談ネットワークの構築を図っていく。

自立促進機器助成事業については、障害の状況は千差万別であるため、国制度である自立支援法で給付の対象とならない物が多い。そのため時勢に合わせて先進福祉機器などを助成対象としていくことで、障害者の自立をより推進するように制度を構築していくことが求められていく。

4 Action: 見直し	
【今後の具体的な対策】	
<p>相談員研修などを相談事業所と合同で行うことにより情報の共有と連携を深めていく。</p> <p>相談などから障害者のニーズをくみ上げ、より必要とされる機器の情報や、自立のために必要な支援を行うことができるよう制度の改正を行っていく。</p>	

【総合評価】			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	
1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止	B
2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止	
3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行	3 完了	2
4 現状では見直しが不可能	(他事務事業への移行)	(年度)	

【コメント】

制度の必要性は変わらないものの、障害者自立支援法の施行により周辺環境は大きく変わってきており、これからの時代に合わせた事業への変革が迫られていく。今後、相談支援機関及び関係機関で設立する予定の自立支援協議会で相談支援事業のネットワーク化を促進するにあたり、地域密着型の相談員は、事業の最前線としての役割がますます求められていくと思われる。

自立促進機器については、国の補助の対象とならない先進的機器などを対象としていくことで、障害者の生活支援を行っていくことが望まれる。

行政評価委員会からのコメント	A
<p>自立促進機器助成事業については、障害のある方の意見や社会情勢等を踏まえた、障害のある方の自立に直接結びつくような品目への見直しを検討する必要がある。</p> <p>相談員事業については、心身障害者福祉センターで実施している障害者相談支援事業との役割分担について整理するとともに、合同で相談員研修を実施し、相談員の資質の向上を図る必要がある。</p> <p>また、障害のある方の相談・支援に携わる関係機関で構成される地域自立支援協議会を設置し、困難事例の対応等に係る調整や今後の相談・支援のあり方の検討を行い、障害のある方に対する相談・支援事業のネットワーク化を促進し、障害のある方が、安心して地域生活を送ることが出来るよう、相談体制を充実させる必要がある。</p>	
	1

平成19年度事務事業評価票

【事務事業名】 障害に対する理解促進事業	【府中市総合計画】 第1章 安心していきいきと暮らせるまちづくり 4 障害者福祉 (3) 社会参加①障害に対する理解促進	【開始年度】 昭和57年
【主管部課】 福祉保健部障害者福祉課		

【実施根拠】 障害者基本法 障害者自立支援法 府中市障害者福祉啓発事業実施要領	【類似・関連事業】 障害者軽スポーツ大会
---	--------------------------------

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
 障害のある方に対する理解はまだ十分とは言えず、地域社会の一員としてお互いに理解し、尊重し、支えあいながら活動する社会が求められている。国・都ともにノーマライゼーションの理念を推進しており、各市で障害に関わる普及啓発事業を実施している。平成18年10月より、障害者自立支援法に規定される地域生活支援事業のなかで実施していくこととなり、さらなる拡充が求められる。

1 PLAN: 計画

【事業の目的・目標】	
事業の対象は	障害のある方及び一般市民
どのような方法で (どの細事業を活用して)	障害のある方や障害者団体が自らの状況や活動を発表する場を提供することにより、一般市民の障害のある方に対する理解を促進する
どのような状態にしたいか	行政の手助けがなくても、障害のある方及び一般市民がお互いを地域社会の一員と理解、尊重することができる社会を実現する

【評価指標】									
基本指標＝各事業の参加人数					参考指標(単位)＝実施事業数				
【指標の考え方】 障害や、障害のある方について広く市民に理解してもらうためには、啓発的な事業の実施を通じて大勢の市民へのアピールが必要のため					【指標の考え方】 同左				
【目標値の設定根拠】 府中市福祉計画・事業実施計画に基づく					【目標値の設定根拠】 障害や、障害のある方について広く市民に理解してもらうためには、啓発的な事業の実施が欠かせないため、事業数を目標値として設定。				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	122.6%	62.4%	89.4%	0.0%	目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
目標値	33,000	33,000	33,500	33,500	目標値	3	3	3	3
実績値	40,460	20,587	29,937		実績値	3	3	3	

2 Do: 実施

【事業の概要】								
(事業費及び特定財源/単位:千円)								
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用(円)	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)	
ふれあい文化祭	1,506	753	0.1 人	1,560,783	参加者数	(人)	27,000	57.8
WaiWaiまつり	695	347	0.1 人	1,155,783	参加者数	(人)	1,817	636.1
心の健康フェスティバル	1,200	1,200	0.1 人	807,783	参加者数	(人)	1,156	698.8
			人	0	()			#DIV/0!
			人	0	()			#DIV/0!

ふれあい文化祭:府中公園で行う福祉まつりの中で市内福祉団体、施設等がステージ発表を行う。
 WaiWaiまつり:12月9日の障害者の日を記念して、作品展・映画上映会を実施。市内小中学校の心障学級や養護学校が作品展に参加
 心の健康フェスティバル:精神障害者に対する社会的偏見などの諸問題を解決し、市民に広く理解を深めるために講演会などを実施

平成19年度事務事業評価票

3 Check: 評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A: 薄れていない B: 若干薄れている C: 薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A: 市が実施すべき B: 市以外でも実施している。	[A]
<p><必要性> 障害団体においても様々な機会を通じて理解促進を図っているが、小規模なものがほとんどであり、また単独で大規模な事業を行うための体制は整っていない。そのため、市が実施することにより市民の目に触れる大きな事業とすることができ、より成果を期待できる。</p>		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A: 見直しの余地なし B: 検討の余地あり C: 見直すべき	[B]
<p><有効性> 他課の実施している福祉啓発的な事業や、当課で実施している3事業の内容が重なる所を統合連携させることにより、多くの市民が参加しやすくなり、啓発という成果の向上を図ることができる。</p>		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[B]
<p><効率性> 実行委員会等に障害当事者や施設職員などの現場の人間がより多く参加し意見を発信することにより、同じコストでより多くの成果を挙げることが可能。また、事業を統合して規模を拡大することが出来れば、より多くの人の目に触れることができ、同時にコスト削減も行える。</p>		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A: 事業構成は妥当である。 B: 事業構成は妥当ではない。	[B]
<p><妥当性> 現在の事業構成でも成果をあげているが、今後、事業の統合や連携を図ることによりより大きな成果をあげることが見込める。そのため、事業構成の見直しを行うことが妥当と思われる。</p>		

【今後の課題】

障害者自立支援法の施行により、本事業はより明確な位置づけとなった。また、これまでは心身障害と精神障害が別々の法律で規定されていたが、自立支援法により3障害が統合されたため、啓発事業についても法の主旨にのっとった構成へと変化が求められていく。

4 Action: 見直し

【今後の具体的な対策】

ふれあい文化祭は、現在地域福祉推進課で実施している福祉まつりとタイアップして実施しているが、統合をより進めていく。WaiWaiまつりと心の健康フェスティバルについては、障害の種別は異なるものの、目的や方法は共通であり、今後この2事業を統合し規模を大きくするなど構成を見直すことにより、成果の向上を図る。

【総合評価】

A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	
1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止	B
2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止	
3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)	3 完了 (_____ 年度)	2
4 現状では見直しが不可能	4 規模の縮小		

【コメント】

障害者の地域生活移行の流れから、今後地域社会における障害者の立場を向上させるため、啓発事業の必要性はより高まっていくと思われる。とかく誤解・偏見などが生じてしまう分野でもあり、行政が当事者を後押しすることにより積極的な情報開示や理解を求め、福祉の啓発を図っていくことが必要である。

行政評価委員会からのコメント

障害のある方が生きがいをもって地域社会の中で生活できるようにするためには、今後とも地域の人と障害のある方との交流をさらに促進し、障害に対する理解を深めていく必要がある。

障害者自立支援法の施行に伴い、障害の種別(身体障害・知的障害・精神障害)にかかわらず、障害のある方が必要とするサービスを利用するための仕組みを一元化し、事業を再編することが求められている。本事業については、障害の種別に応じてイベントを分けて実施しているが、今後は、障害者自立支援法の趣旨に沿った形で、事業の再編を行い、障害の種別に関わらず、障害のある方すべてが、地域の人と交流をすることができる環境を整備する必要がある。

また、ふれあい文化祭について、地域福祉推進課が実施する福祉まつりと同時に開催しているため、事業の統合を図り、効率的かつ効果的に事業を実施する必要がある。

さらに、他課の全市民を対象とした事業においても、障害のある方に対する理解を促進する場を設けるなど、事業を継続的に展開していく必要がある。

B

2

【事務事業名】 障害者日中活動の場づくり事業	【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 4 障害者福祉 (3) 社会参加 ②日中活動の場づくり	【開始年度】 昭和61年
【主管部課】 福祉保健部障害者福祉課		

【実施根拠】 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、府中市心身障害者(児)通所訓練等事業実施要綱 他	【類似・関連事業】 デイサービスセンターみずきにおける在宅重度身体障害者デイサービス事業(補助)(平成16年4月～)
--	---

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
認可授産施設や共同作業所等については、設置数に差はあるものの、概ね各市に整備されている。通所を希望する市民は多く、通所者にとっては、生活のリズムを整えるためにも、無くてはならない施設となっている。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】	
事業の対象は	障害のある方
どのような方法で(どの細事業を活用して)	通所施設の補助事業や交流活動への参加の支援
どのような状態にしたいか	利用者の希望や個々の身体的状況等に合った日中活動の場づくりや活動の支援を行う。

【評価指標】

基本指標(単位)＝認可授産施設、共同作業所の通所者数(人)					参考指標(単位)＝認可授産施設、共同作業所の施設数(箇所)				
【指標の考え方】 障害のある方が社会参加をする場としては、認可授産施設や共同作業所等での福祉的就労施設が必要不可欠であるため、施設への通所希望者のすべてが、施設へ通所できることを目標とする。					【指標の考え方】 同左				
【目標値の設定根拠】 目標値はすべての通所希望者。実績値は通所者。					【目標値の設定根拠】 現在の施設数が適切と考えるため				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
目標値	558	553	558	573	目標値	24	24	26	27
実績値	558	553	558		実績値	24	24	26	

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)
認可授産施設補助事業	60,142	0	0.1 人	60,949,783	通所者数 (人)	164	371,645.0
心身障害者共同作業所補助事業	232,654	156,774	0.2 人	77,495,566	通所者数 (人)	175	442,831.8
地域デイグループ補助事業	15,174	10,116	0.1 人	5,865,783	通所者数 (人)	28	209,492.3
精神障害者共同作業所補助事業	175,839	92,093	0.2 人	85,361,566	通所者数 (人)	191	446,919.2
障害者軽スポーツ大会	2,305	1,149	0.2 人	2,771,566	参加者 (人)	974	2,845.6
認可授産施設(7施設)、心身障害者小規模作業所(小規模通所授産施設を含む)(10施設)、地域デイグループ(3団体)及び精神障害者共同作業所(小規模通所授産施設を含む)(7施設)に対する補助事業及び障害者軽スポーツ大会に係る運営費。 特定財源は、東京都からの補助金。							

3 Check: 評価

【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A: 薄れていない B: 若干薄れている C: 薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A: 市が実施すべき B: 市以外でも実施している。	[A]

<必要性> 通所を希望する市民は多く、通所先の確保(障害者の日中活動の場づくり)は、市が実施すべき事業である。

【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A: 見直しの余地なし B: 検討の余地あり C: 見直すべき	[B]
-----------------------------------	---------------------------------	-------

<有効性> 今後、障害者自立支援法に規定されている新体系サービスへの移行を控えて、活動内容の見直しや新体系サービスの実施内容に近づけていくことが望ましい。

【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[A]

<効率性> 民間に委託できる趣旨の事業ではなく、また類似事業は現在なく、統合などはできない。

【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A: 事業構成は妥当である。 B: 事業構成は妥当ではない。	[A]
-----------------------------------	--------------------------------	-------

<妥当性> 通所を希望する市民が安心して通所できるためには、施設の安定的な運営が不可欠であり、現状の補助事業については、妥当であると思われる。

【今後の課題】

障害者自立支援法への法内移行については、利用者の通所に支障が生じることなくスムーズに行えるよう、施設と連絡調整しながら、準備を進める必要がある。

4 Action: 見直し

【今後の具体的な対策】

現状の補助制度の範囲内で、通所を希望する市民が可能な限り多く通所できるよう、各施設に働きかけていく。

【総合評価】

A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	
1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止	A
2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止	
3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)	3 完了 (_____年度)	1
4 現状では見直しが不可能	4 規模の縮小		

【コメント】

日中活動の場としての通所施設の利用ニーズは引き続き高く、法内移行等の課題をクリアしつつ、今後も利用希望者が可能な限り多く通所できるよう、また安心して通所できるようにしていく。

<p>行政評価委員会からのコメント</p> <p>障害者福祉施設への補助事業については、平成23年までに障害者自立支援法の自立支援給付に移行することを求められており、従来の「施設への補助」という性質から、施設が行う「事業への支援」という性質に移行することになる。したがって、施設に対し、人員配置や経費節減などの経営改善を促すなど、利用者の通所に支障が生じることの無いよう、自立支援法へスムーズに移行できるような環境を整備していく必要がある。また、障害者自立支援法の施行により、施設利用者は1割の負担を求められるため、他市の取組状況等を参考にし、施設に対して、収入の増加に結びつくような作業も取り入れることを促していく必要がある。さらには、これらの施設は日中活動の場の提供という目的から、就労支援の場の提供への移行が求められているため、本市が行う、障害者就労支援センター事業との連携を促進していく必要がある。</p> <p>また、障害のある方の日常活動の場づくりを充実させるため、通所施設への補助事業だけでなく、文化、スポーツ活動事業との連携を強化し、障害のある方の社会参加を促進する必要がある。</p>	B
	2

平成19年度事務事業評価票

【事務事業名】 障害者の生活の場整備事業	【府中市総合計画】 第1章 安心していきいきと暮らせるまちづくり 4 障害者福祉 (3) 社会参加④生活の場の整備	【開始年度】 昭和60年度
【主管部課】 福祉保健部障害者福祉課		

【実施根拠】 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法 府中市精神障害者グループホーム実施要綱 府中市中心身障害者住宅費助成要綱 府中市重度身体障害者(児)住宅設備改善費給付事業実施要綱	【類似・関連事業】 障害者自立支援法介護給付事業 家具転倒防止器具取付等事業
---	---

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
障害のある方の地域移行という国の方針に基づき、都はグループホームの整備補助をはじめ住宅設備改善費給付事業など住環境に関する整備事業を推進している。市はグループホームの運営補助や開設を計画する社会福祉法人の支援を行っている。住宅費助成は府中を含め26市内では4市が実施する市単独事業である。

1 PLAN: 計画

【事業の目的・目標】	
事業の対象は	障害のある方
どのような方法で (どの細事業を活用して)	障害のある方の居住する住居に対し、家賃や改修費を補助する。
どのような状態にしたいか	障害のある方の生活の場を整備することにより、住み慣れた地域で自立した生活を送れるようにする。

【評価指標】									
基本指標＝市内の精神障害者グループホームの施設数			参考指標(単位)＝市内の精神障害者グループホームの入居者数						
【指標の考え方】 障害のある方が施設や病院でなく、住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、グループホームの数を増やし基盤の整備を行うことが必要なため。			【指標の考え方】 同左						
【目標値の設定根拠】 府中市福祉計画・事業実施計画に基づく			【目標値の設定根拠】 現在、グループホームで受け入れ可能な入居者の定員を目標に設定。						
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
目標値	4	4	4	5	目標値	21	21	21	28
実績値	4	4	4		実績値	21	21	21	

2 Do: 実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)								
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用(円)	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)	
精神障害者グループホーム補助事業	28,307	21,227	0.1 人	7,887,783	入居者数	(人)	21	375,608.7
住宅費の助成	41,930	10,000	0.2 人	33,545,566	利用者数	(人)	128	262,074.7
重度身体障害者(児)住宅設備改造費の給付	14,684	7,342	0.1 人	8,149,783	利用件数	(件)	12	679,148.6
			人	0		()		#DIV/0!
			人	0		()		#DIV/0!
精神障害者グループホーム:市内4施設、市外1施設に対する補助事業 心身障害者住宅費助成事業:家賃の一部を助成する 住宅設備改造費給付事業:設備改善する際にその費用の一部を助成する								

平成19年度事務事業評価票

3 Check: 評価

【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A: 薄れていない B: 若干薄れている C: 薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A: 市が実施すべき B: 市以外でも実施している。	[A]
<必要性> 今後、多くの障害のある方が病院や施設から地域社会での生活へ移行していくに伴い、本事業の必要性はより増していくと思われる。		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A: 見直しの余地なし B: 検討の余地あり C: 見直すべき	[A]
<有効性> 現状で十分に成果を挙げていると考えられる。		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[A]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[A]
<効率性> 収益に結びつかない事業でもあり、また住環境整備に関わる類似事業もほとんどないため、コスト削減は困難である。		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A: 事業構成は妥当である。 B: 事業構成は妥当ではない。	[A]
<妥当性> 目的達成のために必要な事業構成である。		

【今後の課題】

障害者自立支援法の施行に伴い、今後、多くの障害のある方が施設や病院から地域社会へ戻ってくることが予想される。そのための分野は、今後拡充していくべき事業であると思われる。受け入れ先の法人や民間住宅の問題もあり、急激に拡大する事は困難であるが、今後の状況を見越して、他制度、他機関とも連携し体制を整えていきたい。

4 Action: 見直し

【今後の具体的な対策】

グループホームについては、今後も開設を計画する法人の支援に努めていく。

【総合評価】

A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	
1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止	A
2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止	
3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行	3 完了	1
4 現状では見直しが不可能	(他事務事業への移行)	(年度)	

【コメント】

障害のある方の地域受け入れにあたっては、本事業の拡充だけではなく、介護体制や相談支援など様々な制度との連携が必要である。そのような状況に対応していくため包括的な支援の拡充が今後必要となる。

行政評価委員会からのコメント

障害者自立支援法では、受入条件が整えば退院可能な精神障害のある方や、福祉施設に入所している人の地域生活への移行を目指しており、今後、多くの障害のある方が病院や施設から地域社会に戻ってくることが予想されるため、障害のある方の生活の場を整備する本事業は、一層重要性が増すと考えられる。
したがって、今後とも、グループホームの整備支援や住宅費の助成事業等を継続するとともに、障害のある方に対する相談・支援事業や日常活動の場づくり事業等の関連事業との連携を図り、障害のある方が、本人が希望する地域で安心して生活することが出来るような環境を整備していく必要がある。

A

1

【事務事業名】 住宅の質向上事業				【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 5 勤労者福祉・住宅・国民健康保険・国民年金 (2) 住宅 ③住宅の質の向上				【開始年度】 昭和54年	
【主管部課】 環境安全部環境保全課				【実施根拠】 府中市エコハウス設備設置補助金交付要綱					
【類似・関連事業】 なし				【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 金融機関の貸し出し金利が低金利化しているために、ここ数年新規利用の実績が無い状況であったため、従来から行なっていた住宅建築資金利子補給事業は平成19年3月31日をもって廃止し、新規受付を終了した。なお、既に助成をうけているものについては、終了まで利子補給を継続する。 また、環境に配慮した住宅の整備のため、平成17年度より府中市エコハウス設備設置補助金交付要綱に基づき、環境に配慮した住宅設備の設置に要する費用の一部を助成しています。					
1 PLAN: 計画									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		府中市内に自ら居住し、または居住する予定の住宅に設備を設置する方(市内の個人住宅で一般市民)							
どのような方法で(どの細事業を活用して)		府中市エコハウス設備設置補助金交付要綱に基づき、設置に応じて費用の一部を助成。							
どのような状態にしたいか		個人住宅の環境に配慮した住宅設備の設置させることにより、地球温暖化の防止やヒートアイランド対策に寄							
【評価指標】									
基本指標(単位)＝雨水浸透ます設置基数(基)及び太陽光発電・給湯器の申請件数(件)					参考指標(単位)＝				
【指標の考え方】 受付申請件数を指標とする。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 過去の経年実績をふまえ、環境基本計画に基づいて増加させる方向で設定。					【目標値の設定根拠】				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	8.0%	100.0%	102.0%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	25	30	200	210	目標値				
実績値	2	30	204		実績値				

2 Do: 実施									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)		
エコハウス設備設置助成事業	200	0	0.1人	1,007,783	雨水浸透施設(基)	3	335,927.7		
	1,000	0	0.1人	1,807,783	太陽光発電(件)	17	106,340.2		
	2,000	0	0.1人	2,807,783	給湯器ガス(件)	127	22,108.5		
	800	0	0.1人	1,607,783	給湯器電気(件)	57	28,206.7		
			人	0	()		#DIV/0!		
雨水浸透施設設置補助事業: 雨水浸透施設設置にあたり、標準工事費の2分の1を助成する。上限2万5千円 その他、同要綱で、個人住宅の雨水貯留槽公共施設にも助成を行っている。また、公共施設に雨水貯留槽を設置する、その他にも、地球温暖化の一環として、自然エネルギーの有効活用を促進するため、太陽光発電や給湯器などの助成も導入しています。									

3 Check: 評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A: 薄れていない B: 若干薄れている C: 薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A: 市が実施すべき B: 市以外でも実施している。	[A]
<必要性> 環境にやさしい住宅の普及促進を図るため、市が取り組むべき事業である。		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A: 見直しの余地なし B: 検討の余地あり C: 見直すべき	[B]
<有効性> 太陽光や給湯器関係は関心が高く助成制度を利用する方が非常に多いが、雨水浸透施設の助成による設置については伸び悩んでいる現状がある。これについては、環境学習事業を実施して設置をPRするなど普及方法の見直しが考えられる。		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[B]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[D]
<効率性> これまで雨水浸透ますの助成のみを行ってきたが、下水道課で中高層や開発行為への指導のほか、「府中市合流下水道緊急改善計画報告書」の方針として下水道事業で整備することが示され、個人住宅（新設）への普及も実績があがっていることから、既設住宅を中心に設置を推進する方向に転向した。そこで、その他に平成17年度より府中市エコハウス設備設置補助金をスタートさせた。		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A: 事業構成は妥当である。 B: 事業構成は妥当ではない。	[A]
<妥当性> 雨水浸透施設設置による地下水の涵養等の施策は、平成7年度から新規に助成を開始したものではあるが、府中市環境行動指針において自然エネルギーの利用促進を重点施策と掲げており、平成17年2月に京都議定書が発行されたことによるCO ₂ の6%削減目的の確定や、周辺自治体での実施状況などを鑑みて、雨水浸透施設設置補助金を廃止し、新たに府中市エコハウス設置補助金制度を平成17年11月から開始している。非常に市民に関心もある事業である。		

【今後の課題】

住宅事情の変化等で、自己負担分に対して設置者の関心が増えてきた状況になってきており、設置数が増加している。昨年度の状況をみると補正で当初予算額を増額した。今後は財政状況を見て増額せずに、より多くの市民に助成出来るように、補助率を下げより効果的な普及啓発事業のPRを展開することが、今後の課題である。

4 Action: 見直し			
【今後の具体的な対策】			
当該事業を継続していくことは水循環の復活に寄与するが、個人の費用負担のうえに設置を普及するためには、制度の更なる見直しと啓発が必要となる。すでに助成制度は見直しを行ったが、さらに申請手続きを簡素化を検討するとともに、環境学習事業を実施して浸透ます設置の啓発や環境に配慮した住宅設備の設置に取り組む。			
【総合評価】			
A 現状のまま継続	B 見直して継続	C 休止・廃止	A
1 大幅な見直しは必要ない	1 重点化・拡大	1 休止	
2 見直しには法令等の改正が必須	2 構成事業の見直し	2 廃止	1
3 見直しの必要性があるが時期尚早	3 構成事業の移行 (他事務事業への移行)	3 完了 (____年度)	
4 現状では見直しが不可能	4 規模の縮小		
【コメント】			
目的を達成するためには、多様な対象への事業展開を考える必要がある。啓発活動の結果が目に見える形では表れないものなので、意識調査などにより市民の意識の変化をとらえていく必要がある。			

行政評価委員会からのコメント	
当該事業は市民からの要望も多く、継続して実施すべき事業と考える。補助制度については、より多くの市民が利用できるように制度の見直しについても検討してもらいたい。	A
	1

【事務事業名】 福祉教育推進事業	【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 7 地域福祉 (1) 福祉意識 ②福祉教育の推進	【開始年度】 昭和55年
【主管部課】 学校教育部指導室		

【実施根拠】	【類似・関連事業】
--------	-----------

【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】
校内の音楽クラブが、近隣の老人ホームや医療施設等を訪問演奏することにより、高齢者や心身に障害のある方々とふれあう中で、ともに生きることの大切さを学ぶなど、各学校に地域状況に応じた教育を展開している。

1 PLAN:計画

【事業の目的・目標】

事業の対象は	市立小・中学校の児童・生徒
どのような方法で (どの細事業を活用して)	学校での福祉教育や児童・生徒のボランティア体験学習への参加
どのような状態にしたいか	児童・生徒が高齢者や障害のある人への理解を深め、ノーマライゼーションについての理解を深めた状態

【評価指標】

基本指標(単位) = 全小中学校が活動した事業数(コマ)	参考指標(単位) = ()
------------------------------	----------------

【指標の考え方】 市内全小・中学校の児童・生徒に福祉に対する理解を深めることを目標にした事業であるため。	【指標の考え方】
---	----------

【目標値の設定根拠】	【目標値の設定根拠】
------------	------------

	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	—	—	—	—	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	—	—	—	—	目標値				
実績値	615	669	701		実績値				

2 Do:実施

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)
募金活動や学校周辺の清掃活動	0	0	0人	0	()	#DIV/0!
心身障害学級と通常学級との交流	0	0	0人	0	()	#DIV/0!
老人ホーム等の訪問	0	0	0人	0	()	#DIV/0!
都立養護学校との交流教室	0	0	0人	0	()	#DIV/0!
地域の事業所の協力による職業体験	0	0	0人	0	()	#DIV/0!

小・中学校の教育やボランティア体験学習などを通じて、児童・生徒の福祉に対する理解を深める福祉教育を推進する。

3 Check: 評価			
【事業の役割】	市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A: 薄れていない B: 若干薄れている C: 薄れている	[A]
【実施の必要性】	市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A: 市が実施すべき B: 市以外でも実施している。	[A]
<必要性>	児童・生徒が福祉に対する理解を深めることは地域社会の一員としてノーマライゼーションを推進するために必要である。また、実体験と学習を併行させることで児童・生徒の自ら学び考える力の向上を図るためにも必要である。		
【内容の見直し】	成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A: 見直しの余地なし B: 検討の余地あり C: 見直すべき	[A]
<有効性>	学校の地域性等に応じて老人ホームや養護学校等との交流を学校が主体的に実施しており、特色ある教育活動の一環として打ち出している学校もある。学校に福祉教育の推進は定着しつつあるため今後もこのまま継続することが望ましいと考える。		
【民間委託等】	民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[A]
【統合・連携】	類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[A]
<効率性>	小・中学校の授業として取り組むものであるため、民間委託等は困難である。現在の経費の内容は、教材費や協力者謝礼等であり、委託等にする場合には新たにその部分の予算を追加することになるためコスト削減は難しいと思われる		
【事業構成の妥当性】	目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A: 事業構成は妥当である。 B: 事業構成は妥当ではない。	[A]
<妥当性>	地域で支えあう地域福祉の観点からすれば、学校が地域性等に応じて自主的に事業を展開し、児童・生徒が地域を理解する現状は妥当である。		

【今後の課題】
高齢者、障害のある人等を取り巻く環境の変化に柔軟に対応した事業の展開が課題である。

4 Action: 見直し			
【今後の具体的な対策】			
子ども自身が興味・関心を持ち、自ら設定した課題に取り組み、追究活動を展開し、その成果をまとめたり表現するうえで、福祉教育で学んだ知識や技能が活用されたり、学習する意味を子ども一人ひとりが実感することに意義がある。			
【総合評価】			
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (_____年度)	A 1
【コメント】			

行政評価委員会からのコメント	B
核家族化がすすみ、家庭のしつけやモラルの低下が問題とされている現在において、道徳教育とともに福祉教育の必要性は大きくなっており、児童・生徒の頃から福祉に対する理解を深めることを推進する必要がある。 今後は、マンネリ化しがちな事業内容を見直し、明確な目標を立てたうえで主体的に事業を実施することが望まれる。	2

【事務事業名】 福祉ボランティア等育成(支援)事業		【府中市総合計画】 第1章 安心していきいきと暮らせるまちづくり 7 地域福祉 (2)福祉活動①福祉ボランティアなどの育成		【開始年度】 昭和52年					
【主管部課】 福祉保健部地域福祉推進課		【実施根拠】 社会福祉法人府中市社会福祉協議会助成条例 福祉活動推進支援事業実施要綱							
【類似・関連事業】 NPO・ボランティア活動センター登録団体への支援 (市民活動支援課)		【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 高齢者・障害者・児童福祉の分野で多種多様な要望があるため、府中ボランティアセンターでは入門講座から専門講座まで、小学生の体験講習会から広く団塊の世代を含む一般市民向けの様々な講習会を開催し、育成に努めている。							
1 PLAN: 計画									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		市民および市内でボランティア活動等を希望する方							
どのような方法で (どの細事業を活用して)		①様々な行事への参加の呼びかけ、パンフレットやパネル展示等による啓発 ②各種入門講座や一日ボランティア教室等による活動へのきっかけづくり③専門講座・リーダー研修等各種研修による育成 ④懇談・交流会等による連携強化と組織化 ⑤福祉協力校等の指定や各種体験の場の設定による福祉教育の推進 ⑥助成金を含め、場の提供など活動への支援をすることで							
どのような状態にしたいか		ボランティア活動などを通じ、市民一人ひとりが障害や高齢等のそれぞれの立場を理解し、相互に助け合い、安心していきいきとくらす地域を構築したい。							
【評価指標】									
基本指標(単位)＝ボランティア活動延べ人数(人)			参考指標(単位)＝福祉団体登録数(団体)						
【指標の考え方】 本事業は、実際に活動するボランティアを育成することを目的としているため。			【指標の考え方】 福祉団体登録数は市内で福祉活動を行う団体数の目安であり、市民福祉の増進を図る上で、より多くの団体の参加が望ましいため。						
【目標値の設定根拠】 障害施設・福祉活動に伴う要請等に照らし合わせ必要な活動人員を設定している。また、平成15年度以降は府中市福祉計画・事業実施計画において達成状況目標値を定めている。			【目標値の設定根拠】 過去の団体数の推移を考慮し、毎年3団体の増を見込んでいる。						
	16年度	17年度	18年度	19年度					
目標達成率	92.7%	90.9%	90.1%	0.0%	目標達成率	99.0%	117.1%	137.0%	0.0%
目標値	17,500	18,000	19,000	20,000	目標値	102	105	108	111
実績値	16,217	16,370	17,115		実績値	101	123	148	

2 Do: 実施						
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)
ボランティアなどの育成、支援	2,307	0	0人	2,307,000	延ボランティア活動延べ人数(人)	17,115
	↑社会福祉協議会補助金の内、府中ボランティアセンターの経費への補助額					#VALUE!
福祉活動推進支援事業	2,127	1,792	0人	335,000	助成団体数(団体)	15
	↑都補助金(福祉改革推進事業費補助金)・福祉基金繰入金					#VALUE!
福祉団体登録の充実	0	0	0人	0	団体登録数(団体)	148
ボランティアなどの育成、支援については、社会福祉協議会への補助金交付を通じて取り組んでいる。府中ボランティアセンター(社会福祉協議会内)で把握・登録している団体は110団体(活動情報提供、活動紹介冊子への掲載、活動の場の提供など)と増加している。個人ボランティアの育成からそのグループ化や地域のNPOなどの市民団体との連携により、既存のグループへの入会と、横の連携にも力をいれている。また、その他、自治会、民生委員等と連携のうえ地域福祉活動を推進している。 福祉活動推進支援事業は、地域での支え合い活動に取り組む団体に対して助成金の交付・情報提供等の支援を行う事業である(平成15年度より社会福祉協議会に委託)。活動の立上げ・継続のための支援を通じて、市内全域で活動(支援終了後、継続的に活動している団体増)						

3 Check: 評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A: 薄れていない B: 若干薄れている C: 薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A: 市が実施すべき B: 市以外でも実施している。	[B]
<p><必要性> 地域の福祉を推進するためには行政への依存ではなく、自主的な市民活動の育成が不可欠な状況であり、ボランティア活動、NPO団体を始めとした、市民活動の活性化が望まれる。そのためには、ボランティアの育成は今後も必要である。</p>		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A: 見直しの余地なし B: 検討の余地あり C: 見直すべき	[B]
<p><有効性> 市民一人ひとりのニーズや思いを生かすためには、個人ボランティアの育成は今後も重要であり、またそのグループ化や地域の様々なグループ・団体の連携へと活動を拡充する必要がある。そのためには、現在推進している活動への支援を充実することにより、より有効な展開が望められると思われる。</p>		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[C]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[C]
<p><効率性> ボランティア等の市民活動の活性化により、将来的には、コストダウンも見込まれる。類似事業との連携強化等による事業の充実は見込まれると思われる。</p>		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A: 事業構成は妥当である。 B: 事業構成は妥当ではない。	[A]
<p><妥当性> 市民ニーズ(ボランティアをしたい、されたい)の発掘と市民パワーの活用をはかるためには、体系的な推進が必要であり、現時点での取り組みは妥当と思われる。</p>		

【今後の課題】		
<p>行政から独立したボランティア等市民活動をすすめるためには、NPO団体などの新たな活動の推進、既存の組織・団体の支援、さらに自治会などの地域力の活用、またそれらの相互連携を深めていくような取り組みが必要である。</p>		

4 Action: 見直し		
【今後の具体的な対策】		
<p>今後は、団塊の世代へのアプローチの強化など、より多くの方々にボランティアへの参加を呼びかけ、その育成を行う。その後広く地域に溶け込み、地域との連携を考慮し、ボランティア活動が推進していけるよう、地域の方々とのパイプを太く細かく張れるよう(協働できる)支援する。また、多様化するニーズに対応するための育成についても引き続き取り組む。</p>		
【総合評価】		
A 現状のまま継続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性があるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B 見直して継続 1 重点化・拡大 2 構成事業の見直し 3 構成事業の移行 (他事務事業への移行) 4 規模の縮小	C 休止・廃止 1 休止 2 廃止 3 完了 (____年度)
		A
		1
【コメント】		
<p>今後もひきつづき、基盤整備や、活動の場の提供など、ボランティア活動等市民活動の推進は重要である。</p>		

行政評価委員会からのコメント 今後の高齢化社会においては、ボランティアする側、される側ともその必要性は増していくと考えられる。そのような中、育成は非常に大事な事であるが、その育成がどれだけその後の活動につながっていくかが重要である。行政がどこまで支援すべきか、また、支援の内容については今後検討していく必要がある。	A
	1

【事務事業名】 福祉サービス利用支援事業				【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 7 地域福祉 (2) 福祉活動 ③福祉サービス利用の支援				【開始年度】 平成15年	
【主管部課】 福祉保健部地域福祉推進課									
【実施根拠】 府中市福祉サービス利用者総合支援事業実施要綱				【類似・関連事業】 地域福祉権利擁護事業					
【事業を取り巻く現況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 福祉サービス利用支援事業については、福祉サービスを利用する市民の相談窓口として、市民に定着し、相談件数も増加しており大きな役割を果たしている。また、平成18年10月にはあんしん生活創造事業を含めた「権利擁護センターふちゅう」を立ち上げ、成年後見制度をはじめとする様々な制度や社会資源が有機的に連携し、専門家の援助や地域のネットワークの下で、市民が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる仕組み作りに取り組んでいる。									
1 PLAN: 計画									
【事業の目的・目標】									
事業の対象は		原則として在住の市民							
どのような方法で (どの細事業を活用して)		判断能力の不十分な人々の福祉サービスの利用支援や、権利擁護に関わる相談や成年後見制度等の啓発活動を実施。							
どのような状態にしたいか		福祉サービスを身近なものに、住み慣れた地域で安心して生活ができるようにする。							
【評価指標】									
基本指標(単位)＝年間の相談件数 (件)					参考指標(単位)＝				
【指標の考え方】 本事業は、全ての市民が地域で安心して生活を送る事が出来るように、総合的に相談・支援を行う事業であるため。					【指標の考え方】				
【目標値の設定根拠】 相談・具体的な支援の状況から、前年度の実績値を目標値とする。					【目標値の設定根拠】				
	16年度	17年度	18年度	19年度		16年度	17年度	18年度	19年度
目標達成率	164.9%	108.1%	182.4%	0.0%	目標達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
目標値	316	521	563	1,027	目標値				
実績値	521	563	1,027		実績値				

2 Do: 実施									
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)									
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	総費用	実績区分(単位)及び実績値			単価(円)	
福祉サービス利用支援事業	6,542	1,657	0人	4,885,000	相談件数	(件)	1,027	4,756.6	
利用者サポート事業			人	0	()		435	0.0	
専門相談および苦情対応事業			人	0	()		58	0.0	
福祉サービス利用援助事業			人	0	()		54	0.0	
成年後見制度利用促進事業			人	0	()		480	0.0	
①利用者サポート事業の相談件数 435人②専門相談および苦情対応事業の相談件数 58人③福祉サービス利用援助事業の相談件数 54人④成年後見制度利用促進事業の相談件数 480人 合計1,027人 成年後見制度利用促進事業は、成年後見制度利用普及のため講演会を2回開催。156名の参加を得た。特定財源は、都補助金。									

3 Check: 評価		
【事業の役割】市民ニーズ等の変化により、事業の役割が薄れていないか。	A: 薄れていない B: 若干薄れている C: 薄れている	[A]
【実施の必要性】市が実施すべき事業か。同様の内容を民間がやっていないか。	A: 市が実施すべき B: 市以外でも実施している。	[A]
<p><必要性> 市民一人ひとりが福祉サービスの利用者として、サービス内容を理解し、サービス提供者と直接契約する時代になり、認知症などで判断能力が不十分な方には、それを補うシステムが必要になった。サービス提供者と利用者をつなぐためには、行政の役割が大きい。</p>		
【内容の見直し】成果の向上のため、事業内容に見直しの余地があるか。	A: 見直しの余地なし B: 検討の余地あり C: 見直すべき	[B]
<p><有効性> 現在判断能力の不十分な人に対し、適切な福祉サービスの利用援助ができていますが、さらなる利用者の掘りおこしなどに取り組む必要がある。</p>		
【民間委託等】民間活力の活用により成果を下げずにコストを下げられるか。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[D]
【統合・連携】類似事業等との統合・連携によるコスト削減は可能か。	A: できない B: 検討の余地あり C: 可能 D: 実施済み	[B]
<p><効率性> 社会福祉法人府中市社会福祉協議会に委託することにより専門的な事業運営ができています。また、市窓口の福祉相談業務との連携も検討する必要があります。</p>		
【事業構成の妥当性】目的達成のために必要な事業構成になっているか。	A: 事業構成は妥当である。 B: 事業構成は妥当ではない。	[A]
<p><妥当性> 相談件数も年度を重ねる度に増加しており、平成18年度は前年度の約2倍になった。今後ますますの増加が予測される中、適切な事業の推進をしていく必要がある。</p>		

【今後の課題】

高齢化率が年々上がり、認知症高齢者（一人暮らしの高齢者）が地域で生活することが増加し、それに伴い福祉サービスの充実が求められている。また、障害者が地域で生活していくための理念としてのノーマライゼーションが言われて久しく、特に精神障害者については「入院から地域生活へ」と国の計画が強化されていることなどから、福祉サービスの利用を必要とする判断能力が不十分な方の支援の必要性は高まる一方である。今後、対象者の掘りおこしのための地域ネットワークの強化、相談対応の充実や関係機関との連携強化に取り組む必要がある。

4 Action: 見直し		
【今後の具体的な対策】		
<p>平成18年10月に立ち上げた権利擁護センターを中心として、社会貢献型後見人の養成を段階的に行うため、地域福祉権利擁護事業生活支援員等養成講習会の実施などの人材育成、低所得者対策の充実、高齢者虐待防止対策などの普及啓発事業に取り組むとともに、地域包括支援センターや関係機関とのネットワークの強化に取り組む。</p>		
【総合評価】		
<p>A 現状のまま継続</p> <p>1 大幅な見直しは必要ない</p> <p>2 見直しには法令等の改正が必須</p> <p>3 見直しの必要性があるが時期尚早</p> <p>4 現状では見直しが不可能</p>	<p>B 見直して継続</p> <p>1 重点化・拡大</p> <p>2 構成事業の見直し</p> <p>3 構成事業の移行（他事務事業への移行）</p> <p>4 規模の縮小</p>	<p>C 休止・廃止</p> <p>1 休止</p> <p>2 廃止</p> <p>3 完了（_____年度）</p>
		A
		1
【コメント】		
<p>判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の権利を擁護し、地域で安心して生活できる仕組みづくりが求められている中、これからますます必要とされる事業であるため、相談対応を基本にし、成年後見制度利用促進事業などの適切な事業の推進が求められている。</p>		

<p>行政評価委員会からのコメント</p> <p>権利擁護センターの設置により、相談件数も増加しており、安心して相談できる環境が整ってきている。課題にあるとおり、今後福祉サービスの利用は増加する一方であると考えられることから、それらのニーズに応えられるよう重点化し取り組んでいくべきである。しかしながら、相談1件あたりの単価が高額であることから、その運営方法については今後検討する必要がある。</p>	A
	1